

令和元年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和元年9月17日（火曜日）午前9時40分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

山田繁子	委員長	小倉利昭	副委員長
森建二	委員	蛭田公二郎	委員
堀本孝雄	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

健康増進課長	板倉洋和	健康増進課長	伊藤文江
健康増進課副主幹	小田川尚子	健康増進課主査兼健康増進班長	川寄亜希子
高齢者支援課長	石原治幸	高齢者支援課副課長	大塚隆一
高齢者支援課主査兼高齢者支援班長	鰐渕豪人	高齢者支援課主査兼介護保険班長	花澤勇司
高齢者支援課副主幹	岡澤祥子		
参事（社会福祉課長事務取扱）	石川普一	社会福祉課副課長	戸田裕之
社会福祉課主査兼障がい福祉班長	高橋和也	社会福祉課主査兼社会福祉班長	飯高芳志
社会福祉課主査兼保護班長	古内崇介	社会福祉課副主査	石田定之
子育て支援課長	織本慶一	子育て支援課副課長	鶴澤康治
子育て支援課主査兼児童家庭班長	山田直美	子育て支援課主査兼保育班長	松本剣児
子育て支援課副主幹兼子育て支援館副館長	片岡浩之		
教育委員会教育長	深田義之	教育委員会会長兼管理課長	古内衛
教育委員会管理課副課長	石井一正	教育委員会参事兼学校教育室長	加藤温
教育委員会管理課主幹	藤田幸之介	教育委員会主査兼総務班長	須永陽子
生涯学習課長	齊藤隆廣	生涯学習課副課長	深山元博
生涯学習課副主幹兼生涯学習班長	渡辺雅彦	生涯学習課スポーツ振興室長	鬼原正幸
生涯学習課中央公民館長	飯田剛	生涯学習課白里公民館長	佐久間勝則

生涯学習課 図書室 課長	佐久間 直 美	生涯学習課中部 コミュニケーションセンター 所長	石 井 繁 治
参事 (国保大網病院 事務長事務取扱)	町 山 繁 雄	国保大網病院 副事務長 兼 医事班 長	古 川 正 樹
国保大網病院主査 兼 管理班 長	石 井 満 世	国保大網病院主査	増 村 弘 貴

事務局職員出席者

議会事務局長	安 川 一 省	副 主 幹	花 沢 充
主任書記	鶴 岡 甚 幸		

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

平成30年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

◎開議の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいま局長から災害についてのお話ございましたが、決算委員会も予定をされておりますので、予定どおりに開催されると思いますけれども、状況を踏まえてスムーズに進行していただきたいと思いますので、何分ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

では、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時40分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭副委員長） 次第の2、審査事項、平成30年度各会計歳入歳出決算について、委員長、お願ひいたします。

○委員長（山田繁子委員長） おはようございます。本日も皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、今回の15号の被災者へ市全体の課は大変だと思ひますので、スムーズに円滑に進められるようご協力のほど、よろしくお願ひします。

本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでございますので、それでは、早速審査に入らせていただきます。

健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 健康増進課の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔、明瞭にお願ひいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願ひいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○板倉洋和健康増進課長 健康増進課でございます。よろしくお願いします。

まず、きょうの出席職員を紹介させていただきます。

私の隣におりますのが副課長の伊藤でございます。

○伊藤文江健康増進課副課長 伊藤です。よろしくお願いします。

○板倉洋和健康増進課長 その隣におりますのが副主幹の小田川でございます。

○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 その隣におりますのが班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 最後、健康増進課長をやらせていただきます板倉でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、着座で失礼いたします。

それでは、はじめに健康増進課の事業内容について、説明させていただきます。

当課の職員につきましては、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士及び事務職員で構成されております。当課の事業につきましては、妊婦、乳幼児関係の母子保健事業、高齢者までを対象としているがん検診などの成人保健事業、全ての世代に対しての栄養指導、歯科保健事業、予防接種等の感染対策事業、その他健康づくりに関する事業などを、昨年度も実施したところでございます。

それでは、資料の1ページ目、総括表をごらんいただきたいと思います。

平成30年度の歳入と歳出決算についてご説明させていただきます。

最初に、歳入についてでございますが、合計で1,632万8,046円で、昨年と比較しますと269万7,204円の減、対前年比で14.2パーセントの減となっております。主な要因といたしましては、下から2段目、保健衛生費補助金、健康増進事業、自殺対策が約117万円の増、減額は上から1、3、5段目の未成熟児養育医療費が合わせて約220万円余り、最下段の各種検診負担金などの雑入が約165万円の減となっております。

未成熟児養育医療費につきましては、年間の該当者数が平成29年度は7名ございましたが、平成30年度は3名ということもありまして、対象経費の支出が少なかったことが原因となっております。

一方、歳出につきましては、合計で2億1,909万4,409円となりまして、前年と比較いたしまして1,206万6,199円の減、対前年比で5.2パーセントの減となっております。主な原因といたしましては、増額については上から2段目、保健衛生事業費と下から2段目の結核及

び感染症予防事業でございます。その他の事業については減額でございます、上から4段目、がん検診事業が約580万円、最下段の母子保健事業は約460万円の減となっております。

続きまして、2ページ目をごらんいただきたいと思います。

2ページ目以降でございますが、2ページ目から8ページ目までにつきましては歳入でございますので、先ほど総括表で説明させていただきましたとおりですので、詳細につきましては、割愛させていただきます。

それでは、歳出についてこれから説明させていただきます。

9ページ目をお開きいただきたいと思います。

保健センター管理費426万8,476円でございます。こちらにつきましては、10ページ目まで記載がございますが、健康増進課が所在しております保健文化センターの光熱水費、主にガス代、そして修繕料、警備委託料、清掃委託料などに関する経費でございます。

修繕料につきましては、昨年度保健文化センター1階和室の床板が腐食したことによる張りかえ工事を行いました。

続いて、11ページ目をごらんいただきたいと思います。

保健衛生事業費4,851万3,635円でございます。こちらの主な内容といたしましては、3の賃金は、通常業務に係る臨時職員の賃金で、保健師、栄養士、事務員の賃金約445万円で、産休・育休代替保健師、栄養士分を含めたものでございます。

また、6の委託料約385万円と12ページの7の使用料及び賃借料約334万円につきましては、健康管理システムの費用で、これは市民の予防接種や健診関係の記録を管理しているシステムでございます。8の負担金補助及び交付金は、約3,627万円のうち主なものは山武郡市広域行政組合の負担金で、夜間急病診療所、休日在宅当番医等の救急医療事業の負担金として約3,428万円を支出しております。

次に、13ページ目をごらんいただきたいと思います。

13ページ目、がん検診推進事業215万1,878円でございます。こちらの事業は、国庫補助事業を活用いたしまして、受診勧奨を行ったものでございます。14ページに実績を記載してございますが、子宮がん検診は21歳になる女性に無料クーポン券を送付いたしまして、46歳、56歳、66歳の方に受診勧奨のチラシを送付し、受診を促しました。また、乳がん検診につきましては、41歳になる女性に無料クーポン券を送付し、46歳から66歳まで5歳刻みの方に受診勧奨チラシを送付してございます。同様に、大腸がん、肺がん検診は、41歳から66歳までの5歳刻みの方に受診勧奨チラシを送付いたしまして、受診を促しております。

胃がん検診については、56歳、66歳の方に受診勧奨チラシを送付してございます。

次に、15ページ目をごらんいただきたいと思います。

15ページ目、がん検診事業でございます。金額につきましては3,166万3,750円でございます。主なものといたしましては、5の委託料、がん検診委託料が2,890万円で、胃のバリウム、大腸、乳、子宮、前立腺、胃の内視鏡検診の業務委託料でございます。また、胃の健康度調査、通称ABC検診につきましても、約222万円を委託してございます。

続きまして、16ページ目をお開きいただきたいと思います。

検診の実施状況についてでございますが、6月から7月にかけて、特定健診時にあわせて大腸がん、前立腺がん検診を21日間実施いたしました。また9月から11月にかけて総合がん検診を9日間実施したほか、胃の内視鏡検査につきましては、個別検診として3医療機関で実施しております。

受診率につきましては、クーポン券利用者を含めた数字でございますが、胃がんバリウム検査0.9パーセント、大腸がん検査が12.7パーセント、乳がん検診が13.0パーセント、子宮がん検診が9.8パーセント、前立腺がんが5.1パーセント、胃内視鏡検査が3.7パーセントという状況でございます。受診率につきましては、横ばいから若干下降目かなという状況でございます。

なお、精密検査が必要な方につきましては、さらなる受診勧奨を行ってございます。

続きまして、17ページ目をごらんいただきたいと思います。

予防接種事業7,748万5,024円でございます。これにつきましては、感染症や疾病予防のために実施しています子どもの予防接種については、保健センターでの集団接種を基本としておりますので、その際の医師の報酬として約605万円、看護師等の臨時職員の賃金といたしまして約390万円、医薬材料費として約1,440万円となっております。

なお、次の18ページ、委託料5,152万円につきましては、予防接種関係の委託料でございます。主なものは、一番下に記載してございます個別接種委託料3,750万円でございます。これは各医療機関に支払う委託料で、予防接種を集団で実施できなかった場合や個別接種で実施するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチンにつきまして、接種いただいた医療機関に支払う委託料となっております。

また、高齢者のインフルエンザ予防接種委託料は約1,149万円となっております。これにつきましては、1名当たり1,500円の助成をしております。

続いて、19ページ目をお開きいただきたいと思います。

19ページ目、健康づくり事業1,140万161円でございます。こちらの事業につきましては、20ページ目まで記載がございますが、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業となっております。この内容といたしましては、各種の相談事業、健診のほか、健康づくりや自殺対策講演会の実施、運動教室の開催、食生活改善推進員と協働によります各種事業の実施などを行ったものに係る経費でございます。健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、健康ポイント事業と組み合わせ、自己管理への健康意識の向上、啓発に努めてきたところでございます。

続いて、21ページ目をごらんいただきたいと思っております。

結核及び感染症予防事業1,001万6,043円でございます。こちらの事業につきましては、結核検診委託料が主なものとなっております。特定健診時に胸部エックス線検査を実施いたしました。集団と個別検診を行いまして、受診率18.5パーセントとなり、精密検査が必要な方につきましては、受診勧奨を行っております。

最後に、22ページ目をごらんいただきたいと思っております。

母子保健事業3,359万5,442円でございます。23ページ目の委託料につきましては、主に医療機関におきまして助成券を使用いたしまして妊婦や乳児、一般健診を行った医療機関に支払うものでございます。

次に、24ページ目までの記載でございますが、この事業につきましても、保健師、歯科衛生士、栄養士が連携しまして、家庭訪問、各種相談事業、教室の開催、また各健診を通しまして、病気や発達異常の早期発見、保護者の不安軽減及び支援を行ってきたものでございます。食育活動や歯科指導につきましては、高齢者や児童・生徒に対しまして、各公共施設や幼稚園、保育所、小・中学校を訪問いたしまして実施し、多くの市民への周知、指導に努めたものでございます。

簡単ではございますが、以上が当課における平成30年度の決算の概要となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

森委員。

○森 建二委員 24ページ、この間の一般質問でもいたしましたけれども、フッ化物洗口について346万円ということで、単価で今幾らぐらいなのでしょう。ざっくりでいいです。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 ボトルで買っているんで、ちょっと単価のほうは今把握していないので、また後ほど。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 残念ながら公立学校でできていないということなので、改めてちょっと教育委員会と話をさせていただきたいなど。せっかく予算をとってやっていただいて、歯科衛生士に来ていただいてやっている事業ですから、フッ化物洗口だけではないですが、そういったものがあると、よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかに。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 17ページの予防接種事業の7,748万何がしということですが、最後に説明文がありますが、それぞれインフルエンザの助成とか肺炎球菌の予防接種の助成となっていますが、この金額は接種事業の7,700万円の中に入っているわけですか。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 18ページの⑥の委託料の中で最初の丸ポチのところのインフルエンザ予防接種委託料と、そこから5番目の成人用肺炎球菌予防接種委託料、これが委託料助成ということで、ここに支出されています。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 委託料の中に入っている。

○伊藤文江健康増進課副課長 はい。市民に対しては助成なんですけれども、市で医者に委託料として支払うという形になります。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） はい、わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 15、16ページ、まずその前に言葉の問題だけ、16ページの参考、平成29年度要精密者内訳、ほかのところは精検者内訳と書いてあるけれども、これは特別な用語なんですか。16ページの下から9、平成29年度要精密者内訳と書いてありますよね。ほかのところは21ページとか要精検者内訳と全部書いてあるんですけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 失礼しました。これは要精密検査ということで、要精検者とイコールになります。言葉の統一をしていなかったので申しわけございません。

○黒須俊隆委員 要精検者と一緒なわけですね、精密検査で。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 お尋ねしたいんですけども、まず、8ページに負担金が785万2,100円、個別にがん検診なんかで1,000円とか2,000円とか払っていたと思うんですけども、これのそれぞれの額というのは、何パーセントだとかどうやって決めるものなんですか。

○委員長(山田繁子委員長) 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 基本的には集団検診の場合ですと今委託しているところがちば県民保健予防財団というところで、それぞれの検診の単価が出ますので、それはそれでやって、あと個別に行うものとか、ちば県民保健予防財団でないところだと、個別の医療機関等で行うがん検診などは、基本的には保険診療点数に準じて経費を出して、その約3割くらいというところで行って、それが基本的な考え方です。

○委員長(山田繁子委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで精密検査の内訳が書いてあるんですけども、例えば前立腺がんの要精検者53人、そのうちがんが1名だったと書いてあるんですけども、そのがん1名というのは、手術をするとかホルモン治療するとか、そういうものなのか、単にがんが発見されて、単にそのまま放っておいているのかとか、そういう細かい後追いというんですか、そういうものというのはされているんですか。

○委員長(山田繁子委員長) 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 検診機関に、お客様に精密検査の用紙一式を、結果票を含めた一式をお医者様に、医療機関に渡していただく紹介状というようなもの、あと結果票をお渡しして、医療機関から結果を健康増進課のほうにいただけるようにしています。

いただけない場合もありますので、それについては年度を超えてしまうかもしれませんが、もう一度検査結果を医療機関に尋ねたり、どうなっていますかということで、できる限り把握はしようとはしていますが、100パーセントではないところです。

○委員長(山田繁子委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 おおむね大体予算現額に近いとは思いますが、22ページが比較的予算現額と決算額が離れているんじゃないかなと思うんですけども、これはなぜ決算額が少なかったのか、ご説明ください。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 22ページの母子保健事業ですが、未熟児養育医療で対象になった方が前年と比べて対象者が少なかったということで、それに対しての費用が経費がかからなかったというのと、妊婦健診が1人につき助成があるんですが、その妊婦さんの届け出、妊婦さんの数によって健診が何回受けたかというところで、1回が高額になるので、それによって費用が減になっているところです。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで大体300万円くらいになるということですね。わかりました。ありがとうございました。

○委員長（山田繁子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 7ページですけれども、自殺対策強化基金、県補助金7万6,000円、確かに自殺対策については市町村である程度やらなければいけないというふうな指針が出ていたんですけれども、この金額でどうですか、何かこの予算規模で市町村で対策はできるんですかね、考え方等を。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 自殺対策については、一番中心に考えているのは、昨年までは啓発ということで、市民の方に身近な人に声かけをすとか、対応をどうするかというか、そういったものを講演会中心に行っています。それに係る費用ということで、今年度からは自殺対策のそういうサポーター的な人を増やそうということで、今年度はもうちょっと対応を強化していこうと考えています。基本的ところはそんなふうな対応をしています。相談があれば受け付けるということではやっています。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 1つだけお伺いします。11ページの臨時職員ですが、真ん中に栄養士3名、保健師3名、事務員2名となっていますが、保健師というのは必ずおられると思うんですけれども、1年通じて3名おられるということなのか、そうではなくて時期によって1名だったり、2名だったり、実質1名になっているのか、そのへんのところちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 伊藤副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 この臨時の職員のほうは、事業があるときに人手がなくなっ

て、産休等がありましたので、単発で健診等に出てもらおうという形で常時ではありません。

○蛭田公二郎委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、健康増進課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

（健康増進課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、健康増進課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 健康増進課、昨年の取りまとめ事項、1として、各種検診事業については受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められたい。2として、訪問型の予防医療活動の充実を積極的に図っていただきたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆さんご意見等。

（「委員長、副委員長一任で」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、以上で健康増進課の審査を終了いたします。

それでは、次に入りたいと思います。続けてよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、高齢者支援課、早速審査に入らせていただきますので、入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もございまして、説明は5分程度を目安に、簡潔に明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行って結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 最初に、職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側より、高齢者支援班長の鰐淵でございます。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鰐淵です。よろしく申し上げます。

- 石原治幸高齢者支援課長 副課長の大家でございます。
- 大塚隆一高齢者支援課副課長 大家です。
- 石原治幸高齢者支援課長 皆様から向かって右側より、介護保険班長の花澤です。
- 花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。よろしく申し上げます。
- 石原治幸高齢者支援課長 地域包括支援センター副主幹の岡澤でございます。
- 岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしく願いいたします。
- 石原治幸高齢者支援課長 私、課長の石原です。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

まず、高齢者支援課の事務分掌についてご説明させていただきます。

高齢者支援課の事務分掌につきましては、高齢者福祉と介護予防の各種事業を行う高齢者支援班、こちら職員5名。介護保険料の賦課徴収、介護認定、給付等を行う介護保険班、こちらのほうは職員7名、臨時職員7名、嘱託職員1名の合計15名。高齢者の相談、生活支援を行う地域包括支援センター、職員4名、嘱託5名の合計9名。2班、1センターの体制とプラス管理職3名、総勢32名で業務を遂行しております。

当課の会計のほうですが、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の決算概要について説明させていただきます。

一般会計の説明資料1ページの総括表をごらんください。

当課が所掌しています一般会計の歳入合計は3,459万5,186円で、平成29年度決算と比較しますと5,119万419円の減額となっています。減額の要因といたしましては、介護施設整備事業に係る国庫補助金及び特別会計繰入金の減額が挙げられます。

一方、歳出合計は、職員人事費を除いて6億5,508万9,590円となっており、29年度決算と比較しますと1,521万371円の増額となっております。この増額の要因としましては、介護施設整備事業の補助金598万2,000円、介護保険特別会計への繰出金2,458万8,740円の増額が主な要因となっております。

主要事業といたしましては、説明資料の12ページからとなります。

社会福祉施設費といたしまして、1,538万7,989円を支出しておりますが、主なものといたしましては、老人福祉センターの指定管理料1,154万5,716円です。

次に、13ページからの老人福祉費として、合計5,754万9,011円を支出しております。主なものといたしましては、老人福祉対策事業では、緊急通報装置の貸与871万5,254円、はり、

きゅう、マッサージ等の費用の一部助成が263万9,000円、次のページの老人福祉事務費で山武郡市広域行政組合の負担金が1,013万5,000円、老人クラブへの事業の補助金が416万6,521円の支出となっております。

また、老人保護措置につきましては、平成30年度末措置者数14名に対する委託料となっております。

敬老対策事業につきましては、100歳を迎えた長寿者5名並びに88歳を迎えた255名に対して祝い金、祝い品を贈呈しております。

続いて、15ページの介護保険事業費としましては、5億7,715万2,590円を支出しております。主なものとしましては、介護施設の整備事業でスプリンクラー整備、外壁等の改修を行った事業所に対して、それぞれ補助金を交付しております。

また、介護保険特別会計繰出金と介護サービス事業特別会計繰出金につきましては、市の法定負担割合分を支出しております。

なお、16ページの介護人材確保対策事業では、潜在有資格者等の再就業促進業務、こちらにつきまして38名、介護職員の研修費補助、対象3名を行いました。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明させていただきます。

資料のほうへ戻りまして、3ページの総括表をごらんください。

介護保険特別会計の歳入合計になりますが、41億5,240万2,224円で、29年度決算と比較して1億2,870万7,239円の増となっております。

4ページ、介護保険特別会計の歳出合計になりますが、40億217万6,746円で、29年度決算との比較では1億5,613万5,083円増額となっております。差し引きの実質収支額といたしまして、4ページの下欄外に記載しております1億5,022万547円の見込みとなりました。

なお、この差額につきましては、31年度予算に繰越金として計上するとともに、30年度給付費決算額のそれぞれの負担割合に応じて精算が行われることから、今回の9月補正予算として議案を上程させていただいております。

また、歳出総額において29年度決算と比較して増額となった要因といたしましては、支出の大半を占めます款項目2-1-1の介護サービス等給付費9,573万7,711円、介護予防サービス等給付費845万8,748円、2-4-1で高額介護サービス1,162万7,137円、通所型サービス事業818万845円、基金積立金3,148万2,403円、償還金4,177万8,791円、この項目が増額となっております。

また、資料2ページに戻りまして、介護保険特別会計総括表をさらにまとめた資料での説

明になりますけれども、歳出2款の合計、保険給付費の決算額約36億2,708万8,000円については、29年度と比較しますと1億2,240万円の増額となっております。これは、75歳以上の人口の伸びにほぼ比例して増額となっている状況です。

ちなみに、介護保険の認定者数といたしまして、31年3月現在で2,318人、1年前に比較しますと94人、4.2パーセントの増となっております。

なお、各給付費の詳細につきましては、資料の28、29ページに記載しております。

続いて、資料の34、35ページをごらんください。

介護予防普及啓発事業といたしましては、ロコモ体操を中心としたいきいき元気クラブ、自宅でもできる簡単な運動を指導しているいきいきクラブ、体にかかる負担を小さい水中で行ういきいきアクアクラブ、認知症予防を目的に頭の体操講座、体力向上、筋肉維持を目的とした貯筋アップ講座など、自由参加型の教室、講座を開催しております。また、昨年11月10日には第3回のロコモ体操コンテストを開催し、多くの参加をいただき、このロコモ体操が広く普及し始めていることを実感したところでございます。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援者の方のケアプランの作成に係る収入、支出を経理する介護サービス事業特別会計について説明させていただきます。

資料のほうへまた戻りまして、5ページの総括表をごらんください。

こちらについては、歳入2,407万7,183円、歳出合計が2,352万7,657円で、実質収支額は54万9,526円となっております。歳入では、要支援の認定者が増加したことにより、介護予防サービス計画費の収入が228万2,100円、前年比で15パーセントの増となっております。歳出でも、ケアプラン作成委託数が増加しまして149万1,809円、対前年比で6.8パーセントの増となっております。

なお、詳細については43ページに記載しております。

以上で当課の決算概要の説明を終わります。ご審議のほうよろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 13ページの真ん中へんにある緊急通報体制ですけれども、委託料871万5,000円、これ去年に比べると額が減っているんじゃないかと思うんですが、緊急通報装置は年々増加して、額は増えていくんじゃないかと思うんですが、減っているという状況になってますね、お願いしたい。

それから、16ページの一番下の介護職員研修費の補助金ですけれども、これは去年よりも大きく伸びて13万1,000円なんですけれども、去年はたしか1名だったのが、ことしは3名になったということなんです、そのへんちょっと確認したいと思います。とりあえず、よろしくをお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 まず、緊急通報装置のほうですけれども、前年29年までは単年度契約を行っておりました。30年度はプロポーザルを実施しまして5年契約としたことで、大体1台当たり3,000円から2,300円に単価が下がったことによって、経費を削減することができました。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 去年何台で、今現在何台というのはわかりますか。

○委員長（山田繁子委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 30年度末が314台なんですけれども、大体例年40台ぐらい新規で設置して、20台ぐらいを外したりとか引越しとかやると、大体300台前後でずっと推移しています。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤主査。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 職員研修費補助金ですけれども、おっしゃるとおり、29年度は1名でした。30年度は3名になったので増加となっております。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

森委員。

○森 建二委員 17ページ、シルバー人材センター600万円、シルバー人材センターそのものの収支はどうなっているんでしょうか、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 大塚副課長。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 シルバー人材センターのほうからの決算の定期総会資料をいただいておまして、その中での決算について、決算額、収入のほうにつきましては、収入済額といたしまして、7,306万978円ということで収入済額となっております。支出済額といたしましては、支出合計で7,010万3,459円となっておりますので、実質収支といたしましては、295万7,519円という形で報告をいただいております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 差し支えない範囲で後で収支の内容をいただくことはできますか。

（「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 お願いします。

以上です。

（「皆さんも」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず、30ページと34ページと予算現額に対して決算額がだいぶ少ないようなので説明をお願いします。あわせて、34ページの介護予防事業というのは、どの程度そういう効果があったのかというのは、どんなふうに担当課としては考えているのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 35ページの介護予防事業の効果ですけれども、ものによっていろいろあるんですが、実際講師みたいな方がついたり、実際委託していれば最初にいろいろな検査をやって、その後いろいろやっていって、最後にまた同じような状態を見てという形で、効果がどうなのか見たりしております。

○委員長（山田繁子委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 同じく35ページ、今の補足なんですけれども、一応対象になる方が介護保険でいう要支援1、要支援2の方、プラスチェックリストをやっていただいて該当になれば、総合事業対象者の方が該当になります。それに昨年とまた今年度、どの事業も検証するようにいたしまして、この効果をはっきり検証するのは3年後、5年後にはっきりわかると思うんですけれども、一応どの事業も今年度は検証するようにしてあります。

介護予防事業の特徴としては、先ほど言いました3つの方が対象ですけれども、これ以外の方も参加できるということで自由参加の事業になりますので、検証しているのは、この3つの方を対象に検証しています。

○委員長（山田繁子委員長） 岡澤副主幹。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 30ページの予算現額に対して決算額が低いですが、ずっと地域包括支援センターの強化というところで、ケアマネとか人を募集をかけていま

して、そのまだ雇用がされていないというところで残額が出ております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 私のほうの事業で30ページに生活支援体制整備事業というのを社会福祉協議会に委託して推進しているところなんですけれども、30年度につきましては、第2層協議体という、大網、山辺、瑞穂、増穂、白里の5地区に第2層協議体を立ち上げるという目標で立ち上がっております。一応この立ち上がったところで、この事業は昨年度につきましては終わっておりますので、この金額になっています。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 34の決算が少ないのはどういうことかという質問です。

○委員長（山田繁子委員長） 岡澤副主幹。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 30ページ、同じなんですけど、雇用化されなかったため賃金のほうが余りが出ております。

以上になります。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 雇用化されなくて、その事業ができなかったとか、そういうことはないわけなんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 岡澤副主幹。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 できなかったとはいいませんが、十分にはできていないということで、引き続き雇用のほうをお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほどの介護予防事業について、3年後ぐらいに向けて効果を検証するというお話だったんですけども、介護予防事業ですし、大した額ではないので、このまま続けてもらって別に全く問題はないとは思っているんですけども、よく社会福祉協議会のイベントとかで私も例えばロコモ体操とかしょっちゅうやるんですけども、非常に幼稚というか、お年寄りをばかにしているように私は思うんですけども、一体どういうものなのか。

病院なんかでも看護師さんが「はいはい、おばあちゃん大丈夫ですか」みたいな幼児を相手にするような言葉遣いがどんなものなのかとよく最近言われているんですけども、

どうも高齢者事業になるとそういう傾向があるんじゃないかという気がするんですけども、どうなんですか、ロコモ体操というのは。

○委員長（山田繁子委員長） 岡澤副主幹。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 地域でのサロンに回らせていただいているときにも、ロコモ体操をやってくださいという要望がとても多うございまして、かなりなところでロコモ体操と一緒にさせていただくことが多ございます。確かに大もとは整形外科の先生がつくられたロコモ体操ですが、かなりなアレンジが加わってまして、千葉県の山武郡市バージョンみたいな形で変わって行って、かなり大もとのところよりは誰でもできるように確かに改良されていて、易しくなっている。

それイコールがばかにしているとか幼稚なふうにとというのは、もしかしたら個人的にはいろいろなお考えがあるかもしれないんですけども、皆さんがサロンでは喜ばれていました。あと老人クラブ関係ですね、そちらでは、もちろんラジオ体操は本当にポピュラーな日本全国一番すごくいいと言われていますが、やはりここらへんではロコモ体操ということで、かなり足とか腰の筋力ですね、そちらをアップしようというような目的でつくられて、あと誰でもできるような簡単なものというふうにつくられているので、一応皆さんも私たちの感想としては、喜んでいただけているんじゃないかということで、継続させていただいておる次第です。

以上になります。

○委員長（山田繁子委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 一応包括のほうは出前講座が結構多くて、公民館に行くことが多いです。サロンもそうだし出前講座。そうするとすぐ近所のところに行ける人って結構かなりの年配の人が多いので、そういう言葉が多いのかな。

あとはいきいき元気クラブというのは、保健文化センターの3階とアリーナと白里のいずみの里でやっているんですけども、大体100人前後が参加いただいているんですが、その方たちは車で来るなり意外と元気な方なので、そこにおいては普通にやっています。普通の言葉でやっているの、そのような言葉は使ってないと思います。

つけ足して、以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 積極的にやりたいという人は、当然喜んでるのは間違いないと思うんだけど、あえて来ない人とかやらない人とかのことも踏まえて、市全体でどういう効果

があるのかということはやっぱり考えていかなければいけないんじゃないのかなと思います。

以上です。終わります。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 12ページの老人福祉センターの管理費で、社会福祉協議会が指定管理者ということですが、指定管理料が前年の決算資料を見ましたら、もちろん金額の差異がありますけれども、これは年度ごとで金額は違うんでしょうか、その違いの差は何であるかということが1点。

まとめてもう一つ、14ページの老人保護措置費で、3カ所の特養に措置入所させたとなっておりますが、14名の方、これ平成30年度末で措置者14名になっていますが、29年度もたまたまでしょうか、同数なんですけど、この確認です。2点お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 まず、12ページの老人福祉センターのほうですけれども、前年度と比べて決算額に差が出ていることは、30年度は月曜日を休館にしました。1日休館したことによる光熱水費の差と、あと夜間利用希望者のために一応パートの方、準備していたんですけれども、予想以上に夜間の希望者はいなかったということで、30年度のこの金額で決算になっております。

続いて、14ページの措置費のほうですけれども、こちらは養護老人ホームといたしまして、介護保険外の施設になります。3カ所の施設に入所しておりますけれども、ここは同じ人間で14人じゃなくて、入れかわりはあります。たまたま14人ということになっております。

○副委員長（小倉利昭副委員長） わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 35ページですけれども、プール施設利用助成金70万がございます。このプールというのは例のサンライズのあれですか。これが221名いたということなんですけれども、せっかくいたのに今度は助成金が多分なくなったはずなんだけれども、このへんの221名というのは、これは大変な利用数だと思うんですけれども、このへんの考え方。

○委員長（山田繁子委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 プール施設利用助成金につきましては、ほ

かの事業と違いまして、講師の先生がいる事業ではなかったんです。本当に自由に参加できる、それから個人で通ってプールで泳ぐという形だったんですけれども、この介護予防事業の趣旨を考えたときに先ほど来検証、要はこの介護予防事業というのは、なるべく介護保険にならないようにする。本当に介護保険にならないようにすることができたかどうかを検証しなければいけないという原則を考えたときに、この事業はどうしても自由参加で自由に泳ぐというタイプのものだったので検証できないというのと、一応サンライズの回数券の引きかえ券の助成をしていたんですけれども、やはり1回希望する方はたくさんいらっしまったんですけれども、2回、3回となると急激に利用率が下がっているというところを検証させていただきまして、この事業については廃止にさせていただきました。一番の理由は、効果の検証ができなかったからというのが理由になっております。

○委員長（山田繁子委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 その後、サンライズのほうに私のほうも出向きまして、一応報告と利用状況がどうなのか、そのへん確認しつつ、サンライズのほうで100円引きでも何でも、そういうようなことができればやってもらって、うちのほうとしては広報でも何でもPRしていきましようということでお話をさせていただきました。結果としては、まだ全然報告はないんですけれども、一応そういうようなことをしております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 結構です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、高齢者支援課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、高齢者支援課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 高齢者支援課、昨年の取りまとめ事項3点ございます。1として、介護予防事業のさらなる充実に努められたい。2として、地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化、充実に努められたい。3、関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

以上3点です。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま読み上げていただきましたけれども、皆様のほうからご意見等ございましたら。

○森 建二委員 昨年のもので、私はよろしいかと。

○委員長（山田繁子委員長） 昨年の内容で。

ほかの方はいかがですか。

○堀本孝雄委員 特に3番目の28、29、30とまた続けて、これは高齢化がどんどん進む今現在、元気な高齢者がちょっと弱った高齢者を助ける仕組みを積極的に知恵を絞ってやっていただきたいというのが、私は希望するところです。

○委員長（山田繁子委員長） 関係団体等を含め元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたいというところですね、これを文言を少し変えてほしいということ。

○堀本孝雄委員 変えても何でも、このままでもいいんだけど、やっぱりもう少し知恵を絞って実のある施策をしていただきたいなということです。

○委員長（山田繁子委員長） では、このような形でよろしいですね。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） わかりました。

それでは、これは決定事項で、昨年と同じということで進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、5分ぐらい休憩しますか。

（「しましろう」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 休憩してください。

（午前10時46分）

○委員長（山田繁子委員長） 再開します。

（午前10時56分）

○委員長（山田繁子委員長） 社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、社会福祉課の皆様、ご苦労さまでございます。どうぞお座りになってください。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。よろしく申し上げます。

私、課長の石川です。こちら、副課長の戸田でございます。

○戸田裕之社会福祉課副課長 戸田と申します。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 障がい福祉班の班長の高橋でございます。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 高橋です。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） こちら、社会福祉班長の飯高でございます。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 飯高です。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） その左、保護班の班長の古内でございます。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 古内です。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それから、保護班の石田でございます。

○石田定之社会福祉課副主査 石田です。よろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、説明させていただきます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。総括表について、ご説明を申し上げます。

平成30年度決算におきます当課の歳入は、合計で12億2,319万4,192円ございました。前年度と比較しますと9,616万2,596円の減となっております。

減額の理由でございますけれども、上から3番目の民生費国庫補助金の欄がございます。こちらの前の年の29年度に多くなっております。これが臨時福祉給付金に關係して補助金が入っております、これが30年度なかったものですから、この分が減になっているということでございます。

次に、下段のほうの歳出でございますけれども、合計で17億1,216万8,992円となっております。前年度と比較では3,167万1,071円の減となっております。

増減の内訳をご説明申し上げます。

まず、増加しているものといたしまして、上から6番目の障害者自立支援給付事業がござ

いますけれども、こちらの障害福祉サービスの利用料が増加しておりますことから、扶助費が増加しております。

その下の7番目に社会福祉総務費、こちらは福社会館の空調設備の改修工事を行った関係で増額となっております。

また、減額となった項目ですけれども、その2つ下の臨時福祉給付金、そのまた2つ下に生活保護扶助費、こういったものが減額となりました要因でございます。

続きまして、具体的な事業についてご説明申し上げます。

歳出のほうの事業についてですが、まず、10ページからご説明申し上げます。10ページをごらんいただきたいと思えます。

こちら、社会福祉団体支援事業ということになっております。決算額として4,819万8,914円となっております。こちらは、社会福祉に関連する各種団体等が行います事業、活動に対して支援、助成をしているものです。交付額は全部で5団体ございます。その中で一番額の大きなものが(3)の補助金のア、社会福祉協議会運営費補助金ということで4,608万1,414円となっておりますけれども、こちらは内容としましては、市の社会福祉協議会の職員の人件費やボランティア活動、また敬老会、総合相談、こういった事業に対しての補助金になります。

続きまして、ページ変わりました14ページをお開きいただきたいと思えます。

こちら地域生活支援事業というものになりまして、2,962万726円の決算額になっております。こちらは市が主体となりました障害福祉サービスの事業でございまして、障害者の方が自立した社会生活を送ることができるように、日常生活用具や外出の支援、日中活動の場、こういったことを提供するような事業になっております。

この中で一番額の大きなものが(5)の扶助費のアに日常生活用具費というのがございまして、こちらストーマ装具とか紙おむつ、こういったものの購入に対して助成を行う事業になっております。

続きまして、ページ変わりました16ページをお開きいただきたいと思えます。

16ページについては、福祉手当等支給事業ということで、決算額が1億245万5,658円になっております。こちらは、法令等で定められました対象者に対して、手当の支給や医療費の助成を行うことによりまして、障害者の生活費の負担を軽減するというものです。一番額の大きなものを申し上げますと、(5)の扶助費のウに重度心身障害者医療費助成金がございまして。これは重度の心身障害者、具体的には身体障害者で1級、2級の方に、健康の保持と

生活の安定を確保するために医療費の助成を行うというものです。

続きまして、18ページをお願いしたいと思います。

18ページは、障害者自立支援給付事業ということで、決算額として8億8,983万1,613円になっております。これは障害者や障害児が自立した日常生活を送ることができるように、居宅介護とか施設入所、そういった障害福祉サービスに係る給付、また心身の障害を除去したり軽減したりするための医療に係る公費負担、こういったものを行うものです。

主な内容を申し上げますと、(2)の扶助費のAに障害児通所等給付費というのがございます。8,671万ほどでございますけれども、これは18歳未満の障害児に対して、例えば特別支援学校から下校した後の時間を、引き続き自宅以外の場所で過ごすことができるように、そういった場を提供したり、未就学児へ療育を行うというものでございます。これについては、ここ数年かなり増えていることです。

次に、その下のイ、障害福祉サービス費がでございます。7億4,419万3,957円になります。これは障害者給付事業の中で一番中心的な事業になりますけれども、障害のある方が、その有する能力と適性に応じまして自立した日常生活、社会生活を行うことができるように、居宅介護とか訪問介護、就労支援、こういったものを行うというものです。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉総務事務費ということで、2,720万1,082円となっております。このうち主な事業として、20ページを見ていただきたいと思いますが、20ページの2番目に委託料がございません。福祉会館指定管理委託料ということで1,351万8,596円でございます。これは福祉会館の管理運営につきまして、市の社会福祉協議会に指定管理者として委託をしているという管理料でございます。

その下の(7)に工事費というのがございます。1,164万2,400円でございます。これは、福祉会館の空調設備が経年劣化によりまして故障したために、この改修を行ったものでございます。

続きまして、21ページをお開きいただきたいと思います。

21ページについては、生活困窮者自立促進支援事業となっております。1,179万621円になります。こちらは平成27年度から施行されました生活困窮者自立支援法に基づく事業になります。この中で中心的な事業については、④の委託料の中に生活困窮者自立相談支援事業ということで1,060万円がございます。これは生活困窮からの早期脱却を支援して、自立を促すために、市町村の必須事業として行っているものでございます。専門職の人材を確保しま

して、市内の法人に委託して実施しているものでございます。

続きまして、25ページ、生活保護扶助費となります。決算額として5億7,411万15円になります。これは生活保護に対する扶助費でございますけれども、このうち①に書かれております額として、5億2,558万4,308円がでございます。これが扶助費になります。現在、生活保護の受給者でございますけれども、31年3月末現在で232世帯、278人となっております。保護率は5.91パーミルということでございます。

生活保護につきましては、法の目的であります最低限度の生活の保障と、その自立の助長に即した適正な運営を心がけて常に業務を行っているところでございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明が終わりました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 10ページですけれども、扶助費で一番大きい社会福祉協議会運営費補助金が一番大きいんですが、年によってかなり落差があって、先ほどご説明いただいたように、人件費だとかも含めるし、ボランティア活動等に対する費用も入っているんですが、去年に比べると500万円ほど増えていると思うんですけれども、そういう要因といえば主にどんなものがあるかということの説明していただきたい。

それから、続いて一緒にやっちゃいますけれども、14ページの委託料の一番下のオの障害者一時保護居室確保業務委託料、これは委託をして、居室確保の実績がどれだけあるかないかということにかかわらず、年間決まった金額で委託をしているということなのかどうなのか、理由。それから委託先というのはどういうところなのか、お答えいただきたいと思います。

あわせて、次のページ、15ページですけれども、一番上のこれは移動支援事業費が220万円ですけれども、去年に比べると大きく増えているんですけれども、この移動支援事業費というのは、社会福祉協議会がやっている移動支援外出サービス、あれとは全く関係ないのかどうか、確認したいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） まず、10ページの社会福祉協議会の運営費補助金でございますけれども、29年度から30年度にかけて増えているということなんですけれ

ども、29年度が人件費の部分が少なかったということです。それはなぜかという、職員が急遽退職しまして、正職員ではなくて臨時職員で29年度運営したということで、その部分が29年度に限って額が減っていたので、30年度は復元したということになっております。

○委員長（山田繁子委員長） 高橋主査。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 14ページの障害者一時保護居室確保業務委託料についてでございますけれども、まず、こちらについては固定ということで24万9,100円を支払っております。

委託先でございますが、東金市にあります医療法人静和会の関係のゆりの木という事業所に委託しております。

こちらの件ですけれども、昨年度まで直営ということで委託費もお支払いしていたんですが、内容としましては、居室を実際確保している部分と、実際に対応が必要になった場合の日額でのお支払い、委託費というものがあつたわけですが、日額の部分については運用のほう見直しをしまして、今年度からは実績に応じて支払うという形に変えております。

次の15ページ、移動支援事業費でございますけれども、こちらは社会福祉協議会が行っている事業とは全く別物という形になりまして、障害福祉サービスを利用する場合、障害支援区分というのを認定を受けるような形になるんですけれども、そういった認定を受けている方が外出をする際に支援が必要だという場合に、市と契約をしている事業所のサービスを使ってというものになります。

以上です。

○蛭田公二郎委員 結構です。わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 20ページの福祉会館の空調設備改修工事、これは経年劣化だったというんですけれども、そもそも耐用年数が何年で、何年経過していたんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 一般的に空調機器につきましては、13年から15年ぐらいということで法令に定められております。本機につきましては16年経過しております。機種については、ガス方式になっております。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかによろしいですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 25ページですけれども、決算額が7,000万円ほど少ないんですけれども、この内容を教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 古内主査。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 保護費のほう下がった要因といたしましては、医療補助の減額もありますし、生活扶助費のほうで短縮年金の制度が始まりまして、これが29年10月から施行だったと思うんですけれども、そうしますと生活保護受給してから収入認定という形になりますので、29年12月から少し年金が増えるような形になっていますので、30年度については4月から、当初から今まで年金収入がなかった方、年金が該当してきたというところがありますので、その分給付費が減ってきたということが想定されます。以上です。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、社会福祉課の皆様、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構でございます。ご苦勞さまでした。

（社会福祉課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、社会福祉課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 昨年の社会福祉課の取りまとめ事項3点、1として、生活保護受給者のさらなる就労支援の充実を図られたい。2として、学習支援事業等生活困窮者支援事業のさらなる充実を図られたい。3、旧庄ぜん跡地の利活用について、さらなる検討を図られたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆さんのほうからいかがでしょうか。何か追加する、また、このような形で、中から何点か同じものを載せていく、そういう考えもできると思いますけれども、ご意見、お聞かせください。

○堀本孝雄委員 旧庄ぜん跡地をもう少し生かすようなり、売却の方向なり、財政厳しい折、こういうものを積極的にやっていただきたいというのは、私のお願いです。

○委員長（山田繁子委員長） この3番目は生かしていきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 やはり若い方からある程度の方まで就労支援については、私は強調したいと思います。その意味では、そのままをお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 1番ですね。

ほかに。

（「一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） わかりました。では、こちら一任ということですので、2点のほかによろしいですね。よろしく申し上げます。

それでは、社会福祉課に関する決算内容について、昨年の指摘事項をただいまいただきましたので、それに加えてまた見直し等ありましたら、こちらのほうでさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○花沢 充議会事務局副主幹 委員長、すみません。次に入る前に、高齢者のほうで先ほどの資料をお配りしたいということで、よろしいですか。

○委員長（山田繁子委員長） はい、説明してください。

（高齢者支援課入室）

○大塚隆一高齢者支援課副課長 高齢者支援課ですけれども、先ほど求められた資料について、先に配付させていただきます。

（資料配付）

○大塚隆一高齢者支援課副課長 それから、補足なんですけれども、先ほどご説明させていただいた私のほうの数字なんですけれども、29年度をちょっと読み上げてしまいましたので、こちらが30年度ということで訂正をさせていただきたいと思います。また、補助金の収入のほうは1,000万円という形で入っておりますけれども、市からの補助金500万円と国からの補助金500万円が入って、合わせて1,000万円という形になっております。

以上になります。

○委員長（山田繁子委員長） ありがとうございます。

（高齢者支援課退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、次に入りますね。

それでは、次に子育て支援課の皆さんを入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構であります。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 それでは、子育て支援課です。よろしくお願いいたします。

職員の紹介させていただきます。副課長の鶴澤でございます。

○鶴澤康治子育て支援課副課長 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 山田児童家庭班長でございます。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 松本保育班長でございます。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 松本です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 片岡子育て支援館副館長でございます。

○片岡浩之子育て支援課副主幹兼子育て支援館副館長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 最後に、子育て課長の織本です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

平成30年度大網白里市歳入歳出決算特別委員会資料により説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

歳入歳出の総括表でございます。平成30年度決算におけます歳入につきましては、総額13億7,635万209円で、前年度と比較しますと10パーセント、1億2,464万9,886円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、増穂保育所隣接地に建設しました子育て支援館の整備に係る国からの補助金及び大網東学童保育室の建てかえに係る国・県の補助金があったことと、30年4月に地域型保育から認可保育へ移行1施設、地域型の保育事業所が新たに1施設が開設されたことによる、子ども・子育て支援法に基づく民間保育施設への運営費に係る国・県からの負担金があったことです。

また、民間保育施設における人材確保策として、県から補助金である保育士処遇改善事業補助金の増額があったこととでございます。

次に、歳出ですが、全体で21億6,598万6,373円、前年度と比較いたしますと14.4パーセン

ト、2億7,213万4,138円の増額となっております。歳出の増額の要因にしましても、子育て支援館、大網東学童保育室の整備や子ども・子育て支援法に基づく認可保育所の開設に伴う民間保育施設の運営費の増額が主な要因となっております。

続きまして、具体的な事業の内容について説明させていただきます。主な事業だけ抜粋して説明させていただきます。

まず、2ページをごらんください。

歳入のうち、児童福祉費負担金でございます。保育所等を利用する保護者等が負担するいわゆる保育料で1億6,776万6,895円、対前年度比5.8パーセント、914万7,310円の増額となっております。ちなみに、収納率は98.6パーセントという状況でございます。

なお、平成30年4月時点において、この対象児童者数は610人であり、前年度同期の557人に対し33人の増加が見られました。

続きまして、歳出に移ります。

少しページを飛ばさせていただいて、12ページと13ページをお開きください。

学童保育事業でございます。事業内容は、公立で行っている学童保育室の指導員に係る人件費が大半となりますが、決算額につきましては6,146万445円で、前年度に比べ6.4パーセント、428万272円の減額となったところです。対象児童数が増加いたしましたけれども、事業費が減額した理由といたしましては、土曜日の学童保育利用者が少なく、保育室によっては土曜日が休室になったということから、土曜日の指導員の配置が減少したことが理由でございます。

公立で実施しています学童保育室の年間平均登録児童数は、小学校7校全体で前年度から36人増加し373人となったところでございます。

続きまして、15ページの学童保育施設整備費、これは繰越明許ですけれども、老朽化していた大網東学童保育室の環境整備を行うため、施設の建て直しとして2,651万7,600円を支出いたしました。

なお、財源につきましては、国・県からの子ども・子育て支援整備交付金を充てております。

続きまして、17ページをごらんください。出産子育て支援事業でございます。

こちらは、第3子以降の出産に対し10万円を支援金として支給するものでございますが、平成30年度におきましては、前年度と比べ5件の減となる430万円を支出いたしました。

続きまして、18ページ、19ページをごらんください。児童扶養手当給付事業でございます。

児童扶養手当は、ひとり親家庭や親と一緒に生活できない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に支給するものでございます。

なお、平成30年4月、8月、12月の3回支給を行い、決算額といたしましては1億4,811万2,382円で、前年度と比較しますと3.2パーセント、486万6,667円の減額となったところでございます。

続きまして、23ページをごらんください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。平成30年度におきましては、今年度策定を行っています第2期大網白里市子ども・子育て支援事業計画に向けてアンケート調査を実施し、決算額といたしましては、委託料が148万8,000円を含む188万3,081円を支出したところでございます。

24ページをごらんください。児童福祉施設整備事業と25ページの児童福祉施設整備事業（逡次繰越）分でございます。

増穂保育所隣接地に建設いたしました子育て支援館の整備に係る内容となっております。

まず、児童福祉施設整備事業でございますが、施設整備工事費及び管理監督や備品購入など2億4,373万6,645円を支出しております。

また、25ページの児童福祉施設整備事業（逡次繰越）分につきましては、工事延長に伴い平成30年度に繰り越した工事請負費及び工事監理委託料として5,433万1,000円を支出しております。

続きまして、26ページの民間教育・保育施設の給付費と27ページの民間保育所の運営事業でございます。

子ども・子育て支援法に基づく民間施設の運営費及び各種特別事業に対して支出する内容となっております。

まず、民間教育・保育施設給付費でございますが、こちらは認可保育所、地域型保育所、年齢別児童数に応じて運営費を支弁するものでございます。一方、民間保育運営事業につきましては、民間保育所が行う特定の保育事業に対し補助金を支出するものでございます。いずれも国・県から補助金を受け、市費を上乗せし、委託料や補助金として支出しております。

決算額といたしましては、保育所運営費が6億5,359万9,593円、前年比10.9パーセント、6,397万7,370円の増額となりました。増額の理由ですけれども、地域型保育事業所、こなか保育園ですけれども、認可保育所に移行したところと、新たに地域型保育所1園、小規模保育所のピッコロが開園したことによるものです。

続いて、27ページの民間保育所運営事業が7,864万1,344円で、前年度比11.4パーセント、1,013万5,905円の減額となったところでございます。減額の主な理由といたしましては、30年度の前の年、平成29年度に認可化移行の改修費、施設の改修費の支援補助金を交付したためでございます。

続きまして、32ページから33ページ、子ども・子育て支援事業でございます。

昨年度は子育て支援事業として、公立の子育て支援センター分を支出しておりましたが、平成30年度は子育て支援センターとファミリーサポートセンターを合わせて子ども・子育て支援事業として571万4,278円を支出したところでございます。

続きまして、34ページ、35ページをごらんください。児童手当費でございます。

児童手当は、子どもの養育に係る経済的負担を軽減するため、中学生までの児童に対して支給するもので、年齢ごとに支給月額や支給対象児童数は、資料に載せさせていただいております。平成30年度、6月、10月、平成31年の2月、3回支給を行い、決算額は6億4,215万429円でございます。前年度と比較しますと2.4パーセント、1,594万9,006円の減額となりました。対象児童数が減少したのが、この要因となっております。

なお、児童手当の財源でございますが、支給区分ごとに、国・県・市の負担割合が定められておまして、代表的な3歳以上でかかる支給額で申し上げますと、国が3分の2、県が6分の1、残る6分の1が市が負担する仕組みとなっております。

続きまして、36ページ、37ページをごらんください。子ども医療対策事業でございます。

子ども医療費助成制度は、子どもの保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、通院、調剤、入院全てにおいて、中学3年生までを補助対象としております。決算額としては1億5,708万1,700円、前年度と比べて2.9パーセント、468万8,038円の減額となりました。

なお、県の助成基準における補助対象費の2分の1が、県の負担金として交付されております。

以上が当課における決算の概要となります。審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページ、決算額の減額の理由が、土日が少なくて廃止した保育室もあったという話だったんですけれども、具体的にどんな状況なのか、もう少し詳しくお願いし

ます。

あと36ページ、子どもの医療費、これも少し決算額が少なかったんですけども、なぜ少なかったのか、理由を詳しくお願いします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 織本課長。

○織本慶一子育て支援課長 まず、学童保育室の土曜日の休室についてお答えさせていただきます。

土曜日の学童保育、基本的には7校全てでやる予定では当初あります。申し込み状況によって季美の森と増穂北と増穂小、この3校が土曜日申し込み者がいないということで休室しました。それとあわせて、大網東小学童保育室が建てかえによって、その間、校舎に一時避難したんですけども、その中で利用者が少ないということで、そこも土曜日の保育を工事期間休止した。そういう理由でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 季美の森、増穂、増穂北、全くいなかったのか、それともすごく少なくなったということなんですか。

○織本慶一子育て支援課長 いなかったですね。

○委員長（山田繁子委員長） 山田主査。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 子ども医療費の減額につきましては、受給している具体的な件数は手元にございませぬのでお話できないんですけども、受診者数が減ったところが原因でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 受給者数が減った。子どもの数はどのくらい減ったんですか。対象者の数はどのくらい減っていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 山田主査。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 大変申しわけございませぬ。ひとり親医療のほうは手元資料として持参しているんですけども、子ども医療費のほうにつきましては、当日資料として具体的な数字を持ち合わせておりませぬので、後で提出したいと思ひます。申しわけございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その年のインフルエンザのはやりぐあいとか、そういうのでも多少関係す

ると思うんですけども、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 26ページの認定こども園15名、これ、どちらのほうかわかれば教えていただきたい。

○委員長（山田繁子委員長） 松本主査。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 市内には認定こども園はございませんので、東金ユニヴァーサル学園と茂原市のアップル幼稚園ですね。

○堀本孝雄委員 東金ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 昨年もお願ひしたのですが、保育園料とか認可のところとともまた多少増えたりしていらっしゃると思うんで、何か一覧表的なものがあれば、後で何かのコピーでも結構ですので資料としていただければ、お願いします。

（「認可保育所の状況ですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、子育て支援課の皆様、ご苦労さまでございました。

先ほど資料2件ほどありますけれども、よろしく申し上げます。退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（子育て支援課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、子育て支援課のまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 子育て支援課の昨年度の指摘事項2点、1として、保育所運営費の充実を図られたい。2、民間保育士の労働環境について配慮願ひたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 皆様のほうから追加等ご意見願ひします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今見てみたら、①は保育所運営費の充実を図られたい。保育所運営の充

実を図られたいというのだったらわかるけれども、運営費の充実ということになっていま
すね。運営費の充実というのはどういうことなんでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） いかがですか、ほかの方、この件に関して。

○森 建二委員 去年は認可化移行のお金とかがあったんで、そういう書き方だったのかも
しれませんね。これだと大網白里市が認可化移行の県の補助金うまくとった、そういう形
でそういった補助金とかをうまく使って保育園を充実させてくれと。確かに費用という形
では、必ずしも言い方が費用という形でなくてもいいかもしれませんね。

○堀本孝雄委員 認可保育所も何も1人頭の経費というのはもう決まっているんじゃないの、
違うのかな。

○森 建二委員 保育料は決まりますし、10月から基本的にはこちらが出す、市と県、国で
出す形になります。

○蛭田公二郎委員 10月から無償化になりますから、費用のところはいろいろと充実とか拡
充とかいうふうにはならないと思うので。

○森 建二委員 費用という言い方を、費用だけではないので、費の削除なりでいいと思う
んです。

○委員長（山田繁子委員長） 運営の充実を図られたいでいいですね、費を取っちゃえば。2
番目はどうですか。

○森 建二委員 あとは児童館と学童、新しいのができますので、児童館は市としては初め
ての試みでもありますし、児童館というのは教育委員会の管理課ですかね。

（「子育て支援館」「あとは委員長、副委員長取りまとめお願いしま
す」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、以上で取りまとめを終わりにします。

子育て支援課の審査を終了いたします。

それでは、午後、よろしく申し上げます。休憩にします。

（午前11時44分）

○委員長（山田繁子委員長） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速、教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 教育委員会管理課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから、平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 教育委員会管理課でございます。

それでは、出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は深田教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 続いて、私の右側になりますが、奥が副参事で学校教育室長事務取扱の加藤でございます。

○加藤 温教育委員会管理課副参事兼学校教育室長 加藤でございます。

○古内 衛教育委員会管理課長 その隣が学校教育室の事務を担当しております主幹の藤田でございます。

○藤田幸之介教育委員会管理課主幹 よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 私の左手になります副課長の石井でございます。

○石井一正教育委員会管理課副課長 石井です。よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 その奥が主査で総務班長の須永でございます。

○須永陽子教育委員会管理課主査兼総務班長 須永です。よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以後は、着座にて失礼いたします。

これより、平成30年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げますが、その前に事前に配付させていただいた当課の資料の中で、目次の裏面に印刷漏れがございました。委員の皆様には、議会事務局を通じて、決算特別委員会初日に差しかえをお願いしたところであり、まずはこの場をかりておわび申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、改めまして資料1ページの歳入歳出決算総括表をごらんください。

平成30年度決算における歳入総額は2,783万6,713円で、前年度に比べて3,395万9,824円、55.0パーセントの減額となりました。公立幼稚園の園児数減少により、保育料である教育使用料が減額となったこと、また前年度においては大網中学校給食調理室の改修事業を実施しており、この財源として応分の教育費国庫補助金収入があったため減額となったことが、主な要因として挙げられます。

次に、歳出ですが、総額は6億7,348万903円ということで、前年度と比較して2億8,640万3,844円、29.8パーセントの減額となりました。特に、款項目で09-03-03の中学校給食事業繰越明許費分になりますが、こちらについては前年度において大網中学校給食調理室の改築に伴い、備品購入を行ったことから6,774万6,000円の減。また、同じくその下の中学校給食施設整備事業、こちらも繰越明許費分ですが、こちらも前年度に同校の給食調理室改築工事が完了したため、平成30年度は旧施設の解体工事につき1,156万8,000円の支出があったものの前年度に比べて2億6,976万3,000円の減となり、これらが大きな減額の要因となっております。

この一方で、前年度と比較すると、09-01-03小中学校ICT推進事業については、統合型校務支援システムを新たに導入したことから508万8,000円の増。また、学校施設の老朽化や不具合等に対応すべく補修や改修工事などを実施した09-02-01小学校施設整備事業が2,047万7,000円。同じく09-03-01中学校施設整備事業が1,060万4,000円の増。このほか09-04-01幼稚園施設整備事業、こちらについても公立幼稚園全4園に空調設備を設置したことから、876万6,000円の増額が生じたところです。

なお、09-03-01外国人青年招致事業ですが、平成30年度から09-01-03外国語教育推進事業に組みかえを行い、差し引きで469万9,000円の増額となっております。これは、外国語指導助手、いわゆるALTを民間派遣により1名増員したことによるものです。

続いて、事業ごとの具体的な内容についてご説明申し上げます。

はじめに歳入ですが、資料2ページをごらんください。

教育使用料については、ほとんどが公立幼稚園の保育料となります。決算額は1,104万3,000円ですが、園児数の減少に伴い、前年度に比べて79万8,000円、6.7パーセントの減額となりました。

次に、3ページをごらんください。

教育費国庫補助金となります。小・中学校の施設整備関係補助金及び幼稚園の就園奨励費補助金が主な内容となりますが、決算額は1,224万6,000円で、前年度と比較して3,358万

4,000円、73.3パーセントの大幅な減額が生じております。前年度においては、大網中学校給食調理室の改修事業を実施したため、これに係る国庫補助金相当額が減少しました。

なお、平成30年度は国の臨時特例交付金を活用して、空調設備設置工事を実施するため1億1,193万4,000円を補正予算にて計上し、あわせて全額を翌年度に繰り越し措置したところ
です。

以後、歳出につき主な内容をご説明申し上げます。

はじめに、10ページをごらんください。

教育委員会運営費ですが、教育委員4名分の報酬及び山武郡市広域行政組合負担金等を主な内容とするもので、決算額は1,370万4,000円。前年度と比較して46万8,000円、3.3パーセントの減額となりました。これは、負担金の減額に起因するところです。

次に、12ページの小中学校ICT推進事業をごらんください。

小・中学校で情報教育や校務に係るコンピューター及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料となります。学校事務の効率化、ひいては教職員の負担軽減を図るべく、統合型校務支援システムを新たに導入したことから、決算額は3,072万1,000円、前年度に比べ508万8,000円、19.8パーセントの増額となりました。

次に、14ページをごらんください。

外国語教育推進事業については、従来の外国人青年招致事業から組みかえを行ったところ
です。小・中学校に外国人の英語指導助手を4名配置し、英会話指導の充実に取り組んで
おります。国及び関係機関の協力のもとで行われている語学指導者等のための外国語青年招致
事業、いわゆるJETプログラムによる外国人講師3名分に係る報酬や住宅借り上げ料のほ
か、平成30年度からは民間派遣により1名を増員したところであり、そのための業務委託料
が主な内容となります。決算額は1,829万7,000円ですが、今回の増員に伴い前年度の外国人
青年招致事業に比べて469万9,000円、34.6パーセントの増額となっております。

次に、16ページと17ページをごらんください。

小学校管理費ですが、これは光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地
の借り上げ料等を主な内容とするもので、決算額は9,229万8,000円、前年度に比べて137万
3,000円、1.5パーセントの減額となりました。なお、30、31ページの中学校管理費、それか
ら44、45ページの幼稚園管理費、こちらにつきましても事業の内容は同等となります。

中学校管理費は、決算額が6,044万4,000円で、前年度に比べて71万円、1.2パーセントの
減額となっております。また、幼稚園管理費の決算額は3,935万1,000円で、前年度と比較し

て110万6,000円、2.7パーセントの減額となりましたが、これは、臨時職員数の減少に伴い、賃金及び諸手当に応分の減額が生じたところです。

次に、19ページの小学校施設整備事業をごらんください。

教育環境の向上を図るため施設の老朽化や不具合等に対する補修・改修工事等を実施しております。決算額は5,489万6,000円ですが、緊急を要する工事等が多かったことに加え、普通教室を中心に空調設備を設置すべく設計業務を行ったことから、前年度に比べて2,047万7,000円、59.5パーセントの増額となりました。

また、33ページ、こちらが中学校施設整備事業、こちらについても内容は同様に、決算額は1,696万6,000円、前年度と比較して1,060万4,000円、166.7パーセントの大幅な増額となりました。なお、平成30年度においては、国の臨時特例交付金を活用し、小・中学校全10校分の空調設備を整備するため、必要な工事請負費等を補正予算に計上するとともに、小学校費については4億4,148万7,000円、中学校費は1億9,048万5,000円をそれぞれ翌年度に繰り越し措置したところです。

次に、22ページをごらんください。

小学校教育振興費については、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科用指導書や副読本の購入、また校外学習活動に対する助成等を行っているものです。決算額は1,065万6,000円ですが、前年度は道徳の教科化に伴い、教師用指導書及び教科書を新規購入したことから、これに比べ176万9,000円、14.2パーセントの減額となりました。

なお、36ページ、こちらの中学校教育振興費も同様の事業内容となりますが、中学校については、平成30年度に道徳の教師用指導書等を新規購入したため、決算額は前年度と比較して35万3,000円、2.7パーセント増額の1,355万3,000円となっております。

次に、23ページの小学校情報教育整備事業をごらんください。

コンピューター教室内に整備した情報教育機器の賃借や保守に要する経費のほか、情報教育指導に必要な消耗品費等を内容とするもので、決算額は1,485万8,000円、前年度と比較して61万円、4.3パーセントの増額となりました。全校にプロジェクターを新規購入したことによる増額となります。

また、37ページ、こちらが中学校情報教育整備事業でございますが、こちらについても内容は同様に、決算額は659万1,000円、前年度に比べて36万8,000円、5.9パーセントの増額となったところです。

次に、24ページをごらんください。

小学校就学援助事業ですが、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対し、必要な学用品費、修学旅行費、給食費のほか、新入学のための学用品費などを就学援助費として支給するとともに、医療費補助を行っているところです。決算額は1,692万5,000円で、前年度に比べて31万4,000円、1.9パーセントの増額となっております。就学援助費の支給対象となる児童数は増加傾向にあり、要保護1名及び準要保護226名分として1,689万7,000円を支出しました。

あわせて38ページ、こちらが中学校就学援助事業ですが、こちらについても内容は同様で、決算額は1,136万4,000円、前年度と比較して73万円、6.9パーセントの増額となりました。就学援助費は、準要保護世帯117名の生徒に対し1,132万1,000円を支出しております。

次に、25ページの小学校特別支援教育事業をごらんください。

児童一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を確立するため、学校の状況に応じて特別支援教育支援員を配置しております。また、特別支援学級に就学する子どもの保護者への経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を給付しているところです。決算額は2,825万7,000円で、前年度に比べ51万7,000円、1.8パーセントの減額となりましたが、支援員が欠員となる期間があったため、賃金や手当等に減額が生じております。なお、児童32名分の特別支援教育就学奨励費につき87万4,000円を支出しました。

あわせて39ページ、こちらも同様の内容となりますが、中学校については特別支援教育就学奨励費の支給対象者が増加したことなどから、決算額は前年度と比較して23万5,000円、8.9パーセント増額の286万円となっております。また、特別支援教育就学奨励費は18名分、85万円を支出したところです。

次に、26ページをごらんください。

小学校給食事業については、調理機器等の充実、整備を図るとともに、調理業務委託料や給食費補助金を主な内容とするもので、決算額は1億3,046万4,000円、前年度に比べて367万4,000円、2.9パーセントの増額となっております。

また、40ページが中学校給食事業となっておりますが、こちらも内容は同様で、決算額は4,231万9,000円、前年度と比較して83万5,000円、2.0パーセントの増額となりました。小学校、中学校いずれも平成30年度において、以後3カ年分の調理業務委託契約を締結した結果、増額が生じたところです。

次に、飛びます。41ページの中学校給食施設整備事業をごらんください。

繰越明許費分となりますが、平成28年度、29年度に実施した大網中学校給食調理室改築工

事が完了したことに伴い、平成30年度においては、引き続き旧施設の解体工事を行いました。決算額は1,156万8,000円となっております。

次に、42ページをごらんください。

幼稚園施設整備事業ということで、施設の補修や改修工事等を実施したところであり、決算額は973万1,000円となりました。公立幼稚園全4園に空調設備を設置したことから、前年度に比べて876万6,000円、909.5パーセントの大幅な増額となっております。なお、空調設備の追加設置分として78万3,000円を翌年度に繰り越し措置したところです。

最後に、43ページの幼稚園就園奨励費をごらんください。

私立幼稚園が市の要綱に基づき保育料等の減免を行った場合、これに対し補助金を交付しております。決算額は2,652万8,000円で、前年度に比べて89万7,000円、3.5パーセントの増額となりました。私立幼稚園4園に対し、園児243名分の補助金を交付いたしました。

以上が、当課の所管する平成30年度歳入歳出決算の内容となりますが、その他ご不明な点等については、ご質問を受けながら順次対応させていただきたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました平成30年度の決算内容について、ご質問があればお願ひいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算現額に対して決算額が、その次の年度に繰り越したら別として、例えば16ページ、あと28ページとか、そうですね、とりあえず。特にこの小学校とかはきちんとその備品を購入してるのに、何でわざわざ中学校は、この日頃の備品が古くなってしようがないという話を予算委員会の中でしょっちゅうしているのに、予算を確保したのに、今回こうやって120万円も百十何万円も残すというのは、どういう理由なのかお答えいただきたいと思います。30ページも、それなりに予算現額を残していると思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山田繁子委員長） 石井副課長。

○石井一正教育委員会管理課副課長 小学校の16ページと中学校の30ページにつきましては、大きな決算額減額につきましては光熱水費でございます。光熱水費が、当初見込みよりも小学校で350万近く少なくなっております。また、中学校では200万近く少なくなっておるのが主な要因でございます。

あと、あわせまして28ページの一般備品につきましては、こういった備品の入札の結果によります執行残の減額ということになっております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 光熱水費でマイナス200とマイナス350だという話だと思うんですけども、その一番大きいのはそうだと思うんですけども、まだだいぶありますよね。

○委員長（山田繁子委員長） 石井副課長。

○石井一正教育委員会管理課副課長 あとは、16ページの印刷製本費と手数料等が減額となっております。30ページは、消耗品費とこちらも同じ手数料が減額となっております。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 中学校の備品で、これは入札でこんなに安くなったというお話なんですけれども、これは予算がだいぶ余ったのは、これは追加で備品を購入することはできないんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 追加で備品購入することは、基本的には可能でございます。全体的な状況を見た中で、経費の削減といえますか、市の全体の状況を考えた中で、極力歳出は抑えていこうという考えのもと、執行残額が発生しているのが実際のところです。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それと、執行残はそのまま残せと、そういう指示があったんですか。市長から。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 そういう指示とかいうあれではなくて、我々としても一定の所期の目的が達成されれば、それ以上必要が、言い方は難しいんですけども、その状況に応じて、その段階で必要なものがあれば交渉はしていくんですけども、所期の目的が達成されたという認識のもと、あと市全体の財政状況を考えたときに、歳出は当課としても抑えられる部分は抑えていこうという考えがあったところです。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 空調みたいな特別なその計上じゃなくて、その備品なんというのは、常に足

りない、もしくは老朽化している中でその予算を立てたわけだから、我々は予算を全部使い切ってもらいたいと私は思うんですけども。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 そのへんの部分については、翌年度も見据えて、前倒しできる部分は前倒しできるように財政課との協議はしてるんですけども、今回は執行残額がこれだけ発生してしまいましたが、いずれにいたしましても、財政課等と協議をいたしまして、必要なものは、その予算状況に応じて確保できるように我々も今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 14ページの外国語教育で、その民間派遣で1名増員と。その民間というのは具体的に説明していただければ、どこから。

○委員長（山田繁子委員長） 藤田主幹。

○藤田幸之介教育委員会管理課主幹 インタラックという派遣会社から。他市町でも、同じようにインタラックのALTを派遣してもらっている他市町もあります。その中で本市も1名ということで、プラスになるということでお願いしているところです。北西部のほうでも実績のある会社となっております。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、続けて質問します。細かいところすみません。17ページの小学校管理費の一番最後、⑩番で増穂北小学校進入路補償金であるのは、補填及び賠償金。これは北小のどういう状況ですか。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 北小の通学路として利用している歩道、そちらの部分がその所有者の方の田んぼにひっかかっておりまして、その部分を補償するという形で毎年支出をしているものです。地権者との絡みとかがいろいろあって、その借りるとかじゃなくて補償という形で、この部分は審査して行ってます。認識してます。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 補填及び賠償金となっていたんで、何なのかというふうに思いました。

すみません、もう一ついいですか。

○委員長（山田繁子委員長） 副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 19ページの小学校施設整備で、①、②、③とありますが、③番の体育館倉庫床改修他、これは全小学校ということですか。

○委員長（山田繁子委員長） 石井副課長。

○石井一正教育委員会管理課副課長 こちらにつきましては、瑞穂小学校、増穂小学校、白里小学校等の体育館の床とかプール関係とか、そういったものをいろいろ改修させてもらった総計になります。体育館代につきましては、瑞穂小学校になっております。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 瑞穂、増穂、白里。

○石井一正教育委員会管理課副課長 瑞穂、増穂小、白里小ですね。もろもろのちょっと細かいものもごございますけれども、それを積み上げた工事費になっております。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 同じく19ページの大網小学校のプレハブ校舎の借り上げ料は、最終的には何年かという形だったと思うんですが、ちょっとその説明をお願いしてよろしいですか。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 期間は5年リース分で、その分を返していく形になっておりまして、期間については令和3年度末までということになっております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 その令和3年度が終われば、正式にそのプレハブも市のものになるという考えでよろしいわけでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

○森 建二委員 もしほかに質問がなければいいですか。はい、どうぞ。

○堀本孝雄委員 29ページひとつお願いします。

心の教室相談事業なんですけれども、平成29年から30年にかけてだいたい20パーセント以上増えているんですけれども、予算としてはあれですか、こういう心の相談というのは多感な中学生についてもあった。本当のところは、やっぱり利用は必要だと、利用が必要というよ

り積極的に相談に乗ってもらいたいと思うんですけれども、予算的なあれというのはどうなのか。こういう増えていても間に合っているのでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤副参事。

○加藤 温教育委員会管理課副参事兼学校教育室長 心の相談員3名の手当ということで、1件当たりいくらということではございませんので、予算的にはオーケーなんですけれども、委員おっしゃるように、やっぱり相談件数が増えているので、やはり決められた時間内にどういうふうにくまなく子どもたちとかかわっていくかというのが、それぞれ各学校の課題にはなっていくかと思います。

また、学校規模によって大網中学校は生徒数が多いので、こちらのほうは結構いっぱい入っているという状況がありますし、また生徒数が若干少ない学校については、より相談の機会を増やすためには、どのようなかわり、または環境を整備をしたらいいのかということを検討してまいるところでございます。とりあえず、そんな形でやりくりしているというところでは。

○委員長（山田繁子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 これは、より親切な相談だとかできるように、少しできるだけ人数も増やすなり、また予算現額を増やすなり、これからひとつこういうものもぜひ考えていていただきたいというのが要望です。要望したらおかしいかな。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにないですか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、私のほうから一つよろしいでしょうか、先ほどの。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） このたびの15号の台風の被害は、学校関係はどのくらいあったか、もしわかったら教えていただきたいと思います。

古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 細かな数字的なものでの集計は、追いついていないのが実際のところですが、台風の被害を受けまして、早速私どもも現場に伺い、いろいろ調べてまいりました。それで、現段階は応急的な措置ですとか復旧が必要だろうという部分を適宜対処しているところでございます。

主な被害といたしましては、多いのが敷地内の樹木の倒木、それから屋根の損壊、それから窓ガラス等の破損、あとは浸水、雨漏り、そういったところが大きな被害となっております。

す。

施設の被害が大きかったのは、私どもの見たところ、瑞穂幼稚園、こちらが2階建てになっておるんですけれども、2階からの浸水があったために、その雨が2階から1階に落ちて、今は1階の保育室の天井が、まだ乾き切っていないような状況になっています。あとは、床の張りかえ等、今後必要になってくると思われませんが、そういった状況がありまして、おかげさまで市内の学校、幼稚園、とりあえず電気と水道は復旧いたしまして、先週から小・中学校は授業を再開し、幼稚園もきょうから再開しているところなんです、瑞穂幼稚園に限って言いますと、そういった状況がございますので、きょうは休園という形になっております。こちらのほうもなるべく早く再開できるように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ありがとうございます。大変でしょうけれども、よろしくお願いたします。

それでは、ほかにございませぬ。

それでは、教育委員会管理課の皆様ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、教育委員会管理課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 教育委員会管理課、昨年の指摘事項2点です。

1、教育環境の整備に努められたい。2、教職員の負担軽減に努められたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 皆様のほうからご意見等。今回は、災害の早期何ですか。

○森 建二委員 もし入れるとすれば、さらに整備復旧に努められたい。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。

○森 建二委員 整備復旧でいいんですかね。復旧という形で入れればよろしいのかと思いましたが。

○委員長（山田繁子委員長） それを1点ね、台風15号の。そののへんをちょっとまとめたりしましょうかね。

ほかにありますか。前回を読んでいただきましたよね、今ね。前回の内容に対してはいかがですか。これ前回を読み上げましたよね、今ね。

○副委員長（小倉利昭副委員長） はい。教育環境の整備、教職員の負担軽減。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。

（「どっちなのか。大事ですけどもね」と呼ぶ者あり）

○堀本孝雄委員 私が、教職員の負担軽減って、教育員はそれこそ昔から聖職で、今まで本当に大変だと思うんだけど、それなりの使命を持って職についたんだから、あんまり負担軽減というのは、私はちょっとそのへんが、時間を非常にとってやって教育環境をやるといいんだけど、みんな教育員になるには、それなりの使命を持ってやっているんだから、少しそのへんは大変だろうけれども、頑張ってもらいたいというのが、軽減ばっかし、今はなかなか教育員になるのも、なかなか仕事が大変だから、職業柄大変だからということで、何かあんまりオファーのあれがないみたいだけれども、聖職者として古い考えかもわかんないけれども、少し一層の使命を持ってやってもらいたいというのが一つの希望なんです。そのへんは異論があると思うので、どうですか、ご意見として。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにいかがですか。

（「一任お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆様のご意見をいただきましたので、こちらのほうでまとめてまいりたいと思いますので、以上で、教育委員会管理課の審査を終了いたします。それでは、次の生涯学習課の審議に入らせていただきますので、生涯学習課を入室させてください。

（生涯学習課 入室）

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 委員長、最初に、生涯学習課は避難所を運営しておりますので、作業着の者もいるんですが、そこをお許してください。

○委員長（山田繁子委員長） ご苦労さまでございます。それではどうぞお座りになって。

教育委員会生涯学習課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから、平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 それでは、生涯学習課の職員の説明をさせていただきます。

引き続き深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 お願いします。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 私の隣が深山副課長です。

○深山元博教育委員会生涯学習課副課長 よろしくお願いします。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 隣、渡辺生涯学習班長でございます。

○渡辺雅彦教育委員会生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 よろしくお願いします。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 鬼原スポーツ振興室長でございます。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 鬼原でございます。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 後ろでございますが、飯田中央公民館長でございます。

○飯田 剛教育委員会生涯学習課中央公民館長 よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 佐久間白里公民館長でございます。

○佐久間勝則教育委員会生涯学習課白里公民館長 よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 同じく佐久間図書室長でございます。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 よろしくお願いたします。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長、石井。

○石井繁治教育委員会生涯学習課中部コミュニティセンター所長 石井です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 最後に私、生涯学習課長の齊藤でございます。ひとつよろしく申し上げます。

着座にて、この後、説明いたします。

それでは、まず生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、1、生涯学習の推進、青少年の育成、生涯スポーツの推進、地域文化の振興を所掌してございます。また、生涯学習班スポーツ推進室と生涯学習の機会及び場所を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室にて構成されております。

それでは、平成30年度大綱白里市歳入歳出決算特別委員会資料により、主要事業及び特殊要因を中心に決算の概要を説明させていただきます。

1 ページ目をごらんください。

生涯学習班の平成30年度決算におけます歳入につきましては、1,179万3,182円で、前年度比マイナス39パーセント、753万9,336円の減額となっております。主な要因は、3カ年の継続事業として進めておりましたデジタル博物館事業に図書館振興財団助成金を充てて実施しておりましたが、平成29年度と比較しまして事業実績が少なかったことに伴う減額となっております。

次に、歳出については、2,144万418円で、前年度マイナス30.3パーセント、933万1,057円の減額となっております。主な要因は、こちらも文化振興事業において、ただいま歳入にて申しあげました図書館振興財団の助成金を活用したデジタル博物館事業関連に伴う事業実績額の減額となっております。

次に、生涯学習班の主な事業についてご説明いたします。

11ページ、12ページをごらんください。

放課後子ども教室推進事業についてでございますが、こちらにつきましては、放課後に小学校の余裕教室を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設けて、地域の方々の参画を得て、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してございます。平成30年4月から、市内全小・中学校の敷地内で週2回実施してございます。全小学校合わせて480日開設し、延べ1万746人の児童が参加してございます。

次に、16ページ、17ページをごらんください。

非核平和事業につきましては、原爆被爆と戦時下の郷土資料展、戦争遺跡見学会を実施してございます。また、子どもたちにも平和について考えてもらうために、原爆被爆と戦時下の郷土資料展と同時期に、短編映画の上映や絵本の読み聞かせを行いながら、ピースキャンドルの作製を行いました。

次に、20ページ、21ページをごらんください。

青少年国際交流事業につきましては、城西国際大学の留学生の協力を得て、市内ALTを含む8名とともに、市内中学生17名が東金青年の家において、1泊2日の宿泊研修を行いました。

次に、24ページから26ページをごらんください。

文化振興事業につきましては、特に6月には郷土芸能発表会、10月には産業文化祭文化の部を開催いたしました。また、図書館振興財団の助成金を活用いたしましたデジタル博物館公開事業といたしまして、平成30年6月1日にデジタル博物館の第2次公開を行いました。

また、平成31年3月9日に第3次公開を兼ねました公開発表会を行い、3カ年継続した構築事業を完了いたしました。

次に、30ページをごらんください。

スポーツ振興室の平成30年度決算における歳入につきましては、2,320万5,432円で前年度比プラス0.9パーセント、19万8,540円の増額となっております。主な内容として、保健体育使用料につきましては2,299万5,432円、前年比プラス7.9パーセント、167万6,540円の増額となっており、特にトレーニング室の利用者増による使用料が増えたものでございます。

次に、歳出については7,156万9,526円で、前年度比マイナス1.8パーセント、130万3,761円の減額となっております。主な内容としては、平成30年度は社会体育施設整備費の支出がなかったことから471万7,440円の減額となっておりますが、各施設の維持管理費であります社会体育施設管理費につきましては6,442万6,080円、前年度より355万3,814円の増額となっております。この収入と支出のバランスにつきましては、利用者増と維持管理費の増が比例しているものと捉えております。

次に、スポーツ振興室の主な事業についてご説明いたします。

34ページをごらんください。

生涯スポーツ普及事業のスポーツ教室につきましては、平成29年度までの7教室に加え新たにバドミントン教室を開校し、平成30年度は8教室、289名の参加がありました。また、参考までに小学生低学年向けに実施いたしましたかけっこ教室につきましては、応募後すぐに定員となってしまい、大変好評でございました。

次に、35ページをごらんください。

社会体育施設管理費につきましては、各社会体育施設の維持管理費として適切な管理運営ができるよう、臨時職員賃金、光熱水費、修繕料、委託料などを支出してございます。

次に、39ページをごらんください。

中央公民館についてご説明いたします。

中央公民館の平成30年度決算における歳入につきましては202万764円で、前年度比マイナス1.1パーセント、2万2,639円の減額となっております。

次に、歳出につきましては、1,103万2,870円で前年度比プラス3.6パーセント、38万3,085円の増額となっております。支出増の要因といたしましては、中央公民館一般事務費において文化協会補助金が23万7,000円増額いたしました。これは、平成30年度から文化協会事業によって十枝の森保存活動の支援を行ったものでございます。また、中央公民館施設維持管

理費が16万653円増額いたしました。これは、耐用年数に到達した自家発電機の蓄電池交換などの修繕費による増でございます。

次に、42ページをごらんください。

中央公民館の主な事業については教室事業となっております。定期講座10教室のほか特別講座7教室を行い、323名の方々に受講していただいております。

次に、48ページをごらんください。

白里公民館についてご説明いたします。

白里公民館の平成30年度決算における歳入につきましては、45万9,889円で前年度比プラス12.5パーセント、5万1,020円の増額となっております。主な要因は、公民館使用料の増加によるものです。歳出につきましては、611万6,057円で前年度比プラス0.5パーセント、2万9,952円の増額となっております。主な要因は、主催事業費において、着つけ教室の休止に伴い講師謝礼が減少いたしましたが、施設維持管理費におきまして修繕料が増加したことにより、全体としては前年度とほぼ同額となっております。

次に、51ページをごらんください。

白里公民館の主な事業についても教室事業でございます。定期講座9教室と特別講座3教室を行い、192名の方々に受講していただきました。

次に、56ページをごらんください。

図書室についてご説明いたします。

図書室の平成30年度決算における歳入については、5万8,270円で前年度比プラス11.7パーセント、6,100円の増額となっております。

次に、歳出については、3,269万9,845円で、前年度比マイナス32.2パーセント、1,553万6,614円の減額となっております。この減額の主な要因は、平成29年度に行いました図書室施設整備費のエレベーター入れかえ工事に係る工事請負費の減によるものでございます。

次に、59ページをごらんください。

図書室の主な事業についてご説明いたします。

市民に新たな知識や情報などを提供するため、司書が選定をした資料と利用者からのリクエスト等に応じた図書資料3,719冊のほか、雑誌、新聞等の購入を行っております。

次に、62ページをごらんください。

図書室主催事業費につきましては、図書室利用促進等につなげるおはなし会や講座などの開催を行っております。

次に、68ページをごらんください。

中部コミュニティセンターについてご説明いたします。

中部コミュニティセンターの平成30年度決算における歳入については、94万707円で、前年度比プラス5.5パーセント、4万9,168円の増額となっております。主な要因は、中部コミュニティセンター使用料の増額によるものでございます。

次に、歳出については、1,080万157円で前年度比プラス16.0パーセント、149万884円の増額となっております。増額の主な要因は、年度途中で故障した2階調理室、和室2部屋の空調機器更新を実施したことによるものでございます。

次に、72ページをごらんください。

中部コミュニティセンターの主な事業についてご説明いたします。

中部コミュニティセンター主催事業費につきましては、定期講座2教室のほか、特別講座3教室を行い、134名の方々に受講していただきました。本館事業につきましては、いずれも子どもからお年寄りまで市民に時間サービスを提供する事業が主であることは認識してございます。引き続き市民のニーズに沿っているかどうかを見きわめながら、事業を進めていきたいと考えております。

以上、生涯学習課の平成30年度歳入歳出決算の概要を説明させていただきましたが、詳細部分につきましては質問を受けながら、順次対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました、平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 7ページの家庭教育関係事業、家庭教育指導員報酬、これはたしか前年は社会教育事務費の中に入っていたと思うんですが、これはこういう形にしたほうが適切だということなんですかね。

それとあわせて聞きますけれども、25ページ、委託料で文化財案内図看板修正業務委託料とありますが、これはどこをどのように修理したのか。これをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 まず、7ページの家庭教育関係事業につきましては、蛭田委員おっしゃるとおりでございまして、家庭教育指導員というもので雇用してございます。

ので、こちらの科目に報酬のほうを組みかえたものでございます。

それと25ページの看板のほうでございますが、昨年度は本国寺にあります日蓮上人の座像が一つ、宮谷八幡宮の本殿の看板が一つ、元禄津浪の碑の案内看板が一つ、要行寺の山門、そこに一つの計4カ所を改修させていただきました。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 こういう市の文化財を大事にするというのは、観光に来られる方にとっても、市の観光事業にとっても大変重要だと思うんですが、こういう一定の補修をするというのは大変大事だと思うんですが、市内を見てみると、まだありますね。私は、特に気になるのは、例えば小西檀林正法寺、あそこに環境庁の看板があるんですが、あれは撤去したほうがいくらいに相当傷んでますね。半分何が書いてあるか見えないんですけども、これをぜひごらんいただいて、適正なやっぱり処理をしないと、これは正法寺に来られた方が、これは何だろうとおそらく思うと思うんです。ほかにもあるんですが、ぜひ市の文化財については、やっぱり大事にしていきたいということを要望して、この質問については以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにいかがですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 28ページのいきいき市民大学は、だいぶ何か受講者数が減りぎみじゃないかと思うんですけども、特にその29ページを見ると、この間、どこかの知事選にも出てた青島健太など、きっとおそらく額の割に非常に少ないんじゃないのかと、この青島健太はこの中で一番高いんですかね。

もう何というんですかね、ある程度ビックネームを呼んだからというふうには、集まらなくなっているんじゃないのかという気もするし、そういう意味では、受講者が少ないなら少ないなりにもう少しより学術的になっていくとか、何かじり貧状態でずるずる行くのではなくて、もう少し考え方を変えたほうがいいのかという気もします。

続けて、あと図書館なんですけれども、これは多少、市民1人当たりの貸し出し冊数は、これは増えているんですか。そのあたりもお聞かせください。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 最初に、いきいき市民大学のお話でございますが、黒須

委員おっしゃるとおり、事務局といたしましても、そのことをまさしく考えておきまして、いきいき市民大学を始めて30年近く、28年だったか、弱経過してございます。一定の成果が上げられたかどうかというのは念頭におきまして、新たに啓発の仕方ですとか。5名じゃなく3名でも、それでもいろいろともっと音楽に精通しているとか、いろいろ講演だけじゃないかというのは何か感じました、去年1年間通して。そういったことをこれからさらに精査していきたいと考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 図書室のほうですが、図書の購入冊数なんですが、県内では人口1人当たり142円ということになっておりまして、おおむね県内で真ん中の数値を示しております。近隣に比べて低いという状況ではないということを確認しております。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 貸し出し冊数17万6,560ということで、これ単純に5万で割ると3冊以上借りているということで、2.8とか2.9だった時代と比べると、多少増えているのかという気もするわけで、引き続き頑張っていたらいいと思うし、特に意外と白里とかコミュニティセンターの図書室もすごく、特に子ども向きの選書なんか、だいぶよくなってる感じが見たところするんで、司書の方がすごく頑張っているんじゃないのかという気がするんですけども、まだまだただ佐倉の図書館とか浦安の図書館とかみたいなよい図書館とされているところと比べると、貸し出し数も少ないので、この近隣は茂原も東金も似たり寄つたりの感じがするので、そういう意味では、そこを抜け出すということというのは、比較的ハードルが低いんだろうと思うので、ぜひ頑張っていたらいいと思うんですけども、これは予算があつてできることだろうと思うから、ここで頑張れ頑張れじゃだめだと思うので、次回の予算委員会で、よりその図書室の予算額を増やしたいというふうには私は思うんですけども、この限られた予算の中で、それなりに頑張っているということで引き続きよろしく願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 図書室、お疲れさまでございます。あと白里公民館、中部コミュニティにも図書室はありますので、どうしても市の横に長い形での地区の分かれ方ですので、大きいも

のというよりは、そういったことはある意味非常に合理的な形だと思います。ぜひ図書購入費については、私も含めて多分そう思っている議員を含めて市民も多いと思いますので、引き続きぜひ新しいもの、また子ども向けのものも頑張ってください、要望として一つは、やはり今、駅前の商工会の返却ボックスをつくったりとかやっています。ああいう形でネットワークをつくって、小さい図書室、船橋市が60ぐらいですか、小さい図書館、あそこはNPOを使って進めていますので、ああいった形でぜひ図書については、必ずしも大きい図書館とかいう形でなくてもよろしいかと思います。

今、図書の返却ボックスで駅前で大体月平均というのはどのくらいになっていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 すみません。詳細な数字も、きょう今手持ちがないんですけども、4月から始めましておおむね250冊前後、毎月返却がごさいます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 それだけ需要があるものだと思いますので、引き続きそちらの方向についてはあれですが、いい形での市民に寄り添った形の図書行政をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 36ページをごらんいただきたいんですが、金額的には小さい金額なんですが、下のほうに消防設備保守点検委託料7万5,000円と、下から2行目に書いてあります。これ去年と比べても、去年がいくらかという11万8,800円なんですが、金額的には小さいんですが、かなり減っている。これを見ましたら、中央公民館、白里公民館、みんな減っているんです。これは、消防設備の点検にかかわる問題だから、こういうものが軒並み減ったというのは何か理由があるのかというふうに、もちろんほかにもあるんで、いうこと。

それから44ページです。これは、このたび文化協会の事業として十枝の森の保存を文化協会がやるということですね。これは、文化協会のどういう保存をするのかというようなことについて、概略説明していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原室長。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 先ほどの消防設備保守点検委託料の額が、昨年度に比べて減額されて少ないということのご質問ですが、こちらの入札によります執行

を行っておりますので、落札業者についても差金、昨年度と別といたしますか、新たな入札による執行による差金というようなことで承知をしております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○蛭田公二郎委員 結構です。もう1点、すみません。

○委員長（山田繁子委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 文化協会の補助金のお答えです。

十枝の森の整備ということにつきましては、市とあと十枝の森を守る会というボランティアの集まりで、今いろいろ細かな業務を行って、その十枝の森の枝の伐採ですとか、水路の掃除ですとか、そういった作業についてボランティアでやっている人たちに、要はこの文化協会のほうから補助金という形で、お金を支出している状況でございます。

○蛭田公二郎委員 はい、結構です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 36ページなんですけれども、社会体育施設の維持管理費の利用者数と維持管理がともに増えているというふうに、そういうご説明があったんですけれども、実際細かくその施設をどこが、去年と比べてないのでわかんないんですけれども、その光熱水費だとか、そういうものの中でどこが増えているんですか、その維持管理は。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原室長。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 維持管理費全体の中でのご説明になりますが、やはり事業者数の増加に伴いまして、当然、体育館施設ということで、屋内の照明等を使う時間に比例する形になりますので、そういった形での光熱水費の増加というものが、一つ大きな要因にもございます。

あと、当然ながら施設の全体が17年、設置からの老朽化等で、部分的に補修等が必要な部分等がございますので、そういった部分での軽微な補修から若干大きな工事発注に及ぶものまでのさまざまな補修が発生しているというところで、経費がかさんでいるということも一部ございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 38ページで、その利用人数が25万から26万になったと、そういうことだと思うんですけれども、そのほかのいろんな課のいろんな施設は、軒並み光熱水費とかが安くな

ったという、その電気代だとかそういうのだと思うんですけども、この今回こういうスポーツ施設ではそういうことはなかったんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原室長。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 一応昨年度と光熱水費の推移と特に電気代等を精査した中で、やはり夏場、今年もご多分に漏れずつかない暑い時期が7月、8月とあったということで、昨年度もやはり夏場、エアコン等を使う時期等が集中しますと、どうしてもそういったところでの光熱水費代がかなりかさむといったところが傾向として見受けられます。それに付随しまして、また先ほども申し上げましたけれども、利用者の増加に伴いまして、その稼働時間も当然増えていくといったところで、電気代がそのまま比例してかさんでいるというような傾向が見受けられるというところがございます。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ時間とかそういう曜日、時間によってもだいぶ変わってくるんですけども、この利用の何というんですか、利用率というのはどんな感じなんですか。アリーナの。今回、特に増えたという部分に特化しても構わないと思うんですけども。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原室長。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 各アリーナ施設の中で、特化して増えているというところにつきましては、トレーニング室がございまして、こちらの利用が昨年度、29年度から30年度、今回の決算に及ぶ20年の推移を見てみますと、29年度から30年度でトレーニング室の増加人数が約2,600弱、2,590名ぐらいの増加となっております。こういったところで、かなりトレーニング室自体は、かなり利用者の増加が実績として上っているというようところが、確認はできております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ちょっとさっきからの関連で、今、鬼原室長が2,600人増えているということで、私もあそこを定期的にご利用しているものですから、今、数字をお持ちですから、参考に2,600人増えて年間でどれぐらいなのかお伺いしたい。

それからちょっとほかにも……

（「2,600人増えたんじゃないかった」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 うん。2,600人増えたんですね。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原室長。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 2,590人資料ベースですが、今2,590人、29年度から30年度で増加をしてございます。

○蛭田公二郎委員 増加をしてる。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 はい。

○蛭田公二郎委員 増加をして……

（「38ページ」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 そこに出ている……。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 38ページ、ちょっと数字がちっちゃいですが、アリーナの中にトレーニング室という名前を出して、これを29と30を比較してございます。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 46ページの上から5段目に建築物定期調査委託料とあります。5万4,000円。これ今回、この中央公民館だけじゃなくて白里図書館もあるんですが、去年はなかったです。この建築物については、何年に一度というようなことで定期検査をやっているということなんでしょうか。その点伺いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 飯田館長。

○飯田 剛教育委員会生涯学習課中央公民館長 法令に基づき2年に一度の検査を行っております。

○蛭田公二郎委員 はい、わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） 大丈夫ですか。

ほかにございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 2ページの本当に金額が少ないんで、十枝の森使用料2,280円、これはどういう意味合いの教育財産使用料ということでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 深山副課長。

○深山元博教育委員会生涯学習課副課長 十枝の森の一部を花木栽培用地として貸し出しして金額となります。

○堀本孝雄委員 木のね。

○深山元博教育委員会生涯学習課副課長 はい。以上です。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 最後に、社会体育施設、あと多分各公民館、今回の被災で何か目立ったところがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原室長。

○鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 まず、アリーナでございますが、アリーナにつきましては、備蓄の倉庫のシャッターが飛ばされまして、今現在ブルーシート等で覆いましての仮の処置を行っておるところがございます。また、敷地内の倒木ですとか、そういったものも数本発生したりといったところの被害がございます。

あと、また柔剣道場のほうで屋根瓦のほうが一部崩落しまして、ブルーシート等で覆っての応急処置を施しておるところがございます。アリーナ、体育施設関連としては、その他、あと運動広場のほうにつきましては、やはり周辺にかなりの高木等がございます、それも倒木がございます、まだちょっと未処理の部分もございますが、そういったところが被害として確認できております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（「生涯学習班のほうもよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 先ほど申し上げました十枝の森なんですけど、幹回り多分2メートルぐらいの木なんですけれども、それが4カ所4本ぐらい軒並み横倒れになってまして、これは十枝の森を守る会の会長、副会長と現地で会ったんですけれども、とてもこれは業者じゃなきゃ撤去は無理だろうという話で今進んでおります。

あと、白里小学校の敷地内に齊藤四郎右衛門の稲荷様があるんですけれども、そちらのトタンで周りを囲ってたんですが、半分以上持っていかれちゃいまして、応急処置の囲いを施してございます。生涯学習班関連は以上でございます。

あと館で何かありますか。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 保健文化センター2階、3階部分の図書室で管理しているところですが、まず3階ホールが、舞台の上が全部雨漏りで水ぬれですね。グランドピアノ等も置いてありまして、グランドピアノが水ぬれしてしまって、今、業者に頼んで鍵盤を修繕している最中でございます。あと、そうですね、全体に雨漏りが今回はだいぶ

ひどかったので、乾くまで時間がかかりました。廊下奥のほうまで大規模水ぬれです。あとは、2階の会議室も雨漏りをいたしておりまして、それから図書のほうはおおむね大丈夫だったんですけれども、中部分室のほうで一部児童書が水ぬれで、数十冊ちょっとだめにしてしまったという状況がございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 石井所長。

○石井繁治教育委員会生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターですけれども、風向きによりまして、2階のサッシ部分からの雨の吹き込みがございます。あと倒木等はありません。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

飯田館長。

○飯田 剛教育委員会生涯学習課中央公民館長 中央公民館は、特別な大きな異常はございませんでした。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間館長。

○佐久間勝則教育委員会生涯学習課白里公民館長 白里公民館につきましても、大きな支障はありませんでした。

○委員長（山田繁子委員長） 全体に保健文化センターはかなりやられたんですね。ちょっとわからなかったですけれどもね。今後もまだ大変でしょうけれども、よろしく願います。

以上で、皆さん大丈夫ですね。ご意見等ございませんね。

教育委員会生涯学習課の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

退席していただいて結構でございます。

（生涯学習課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、教育委員会生涯学習課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。願います。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 生涯学習、昨年ですが、生涯学習課として2点。1つ、大網白里アリーナのさらなる利用向上に努められたい。2として、デジタル博物館の周知に努められたい。あと図書室ですね、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターで2つ。一つとして、図書室の利便性について一層の充実を図られたい。2、各施設利用者の利

便性の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） はい、皆さんのほうで。

○蛭田公二郎委員 デジタル博物館の周知に努められたいというのは、これはかなり周知されたんで、私、さっきちょっと要望したんですけれども、市の文化財の保護に力を入れてもらいたいというから、何と言ったらいいかわからないんですけれども、やっていただきたいと思います。

（「正法寺の看板」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 正法寺の看板。市の文化財の保護に努められたい。あれ取っちゃう。

○黒須俊隆委員 実際にデジタル博物館で見て、現物を見に行こうという人がいるはずだから、それは連動してなきゃだめだね。

○蛭田公二郎委員 そうなんだよ。だからデジタル博物館を見ればいいじゃないかということじゃないんだよね。やっぱり何でも本物は現物だよ。

（「あの看板真っ白」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） もう消えちゃってるんだ。そういうものをきちっとすると随分違いますものね。

（「いくらもかからないじゃないですか、あの看板だって」「大したことないね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） まとめましょう。文化財の保護に努められたい。

○蛭田公二郎委員 表現はわかんないけれども、何かいろいろと言うと何か観光資源なんですね、市のね。そういう意味で、本当にまにまにだし。

（「保護情報発信に努められたい。保護及び情報発信に」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 及びね。情報発信、それからデジタルね。

○堀本孝雄委員 十枝の森も随分まだ文化財というよりは、あれとしても価値はあるわね。ちゃんとすればね。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。あそこは大事にしたいですよ。観光ルートになりますよね。

○堀本孝雄委員 この両総地域の農業用水も、もとはあれでつくった。有用性というものもあるよね。

○委員長（山田繁子委員長） 今回は、デジタル博物館の周知に努めたいというのは消しますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか、皆さん。

（「あとは委員長、副委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） はい。アリーナのところはどうしますか。アリーナはこのまま生かしますか。

（「うん」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） これは生かしましょう。

○黒須俊隆委員 まだまだ利用向上ができるんですから。

○蛭田公二郎委員 まだまだできるでしょう。

○黒須俊隆委員 トレーニング室いっぱいになるんじゃないですか。

○蛭田公二郎委員 いっぱいなのは、はっきり言って土日いっぱいなんですよ。平日は若者が来ないからね。だから、やっぱり高齢者は大いにああいうトレーニング室を利用してもらったらいいと思うんですね。

○森 建二委員 アリーナは、正直、ここ何年かずっと入れているので、ちょっとこればかりを強調するのも、正直どうかなという気もします。

○黒須俊隆委員 何か生涯学習課がアリーナと言って、そういうことではないと。

○蛭田公二郎委員 そうだね。

○委員長（山田繁子委員長） 生涯学習課も意外と使ってますからね。要するに健康のためのね。

○蛭田公二郎委員 そうだね。ここにあんまりアリーナ、アリーナって掲げるとね。

○安川一省議会事務局長 委員長、その点で1点よろしいでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○安川一省議会事務局長 アリーナは、ずっと利用向上でつなげていっても、今度苦しくなっちゃうと思いますので、黒須委員のほうから市民大学を例にとられて、集客の力がずっと弱まっている。そういった事業を見直しをして、ニーズに合った事業をとるか、そのような表現で事業の見直しというところをつけ加えるというのはいかがでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） これは先ほど出ましたもんね。

○森 建二委員 それについては、さっき黒須委員がおっしゃられたように、例えば講演かも

しれないし、さっき音楽という話が課長からも出ましたので、そういうものも含めて。私もこの市に来て、音楽イベントって十枝の森の音楽会以外見たことがないので。

○委員長（山田繁子委員長） アリーナを活用して、新しい1年に1回でもいいよね、定着してくれるのなら。市民大学も、本当に年数もたってますけれどもね。それはそれで。

黒須委員のご意見を活用させていただいて、まとめさせていただきます。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） よろしくをお願いします。

それでは、ただいま教育委員会生涯学習課に関する決算内容について取りまとめを行いましたので、それではよろしくをお願いします。

休憩しましょうか。10分ぐらい。時間的にはどうですか。

○安川一省議会事務局長 40分に始められればちょうどです。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。40分でいいですか。来てますか。

○花沢 充議会事務局副主幹 すみません。休憩でもいいんですけども、今、子育て支援課が資料を持ってきますのでよろしいですか。

○委員長（山田繁子委員長） ああそうですか。通してください。

（子育て支援課 入室）

○織本慶一子育て支援課長 資料を、認可保育所の一覧と地域型です。

（資料配付）

○委員長（山田繁子委員長） ありがとうございます。

（子育て支援課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、休憩に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。何分まで。

（「40分で」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 2時40分まで。2時40分から始めます。

（午後 2時28分）

○委員長（山田繁子委員長） 再開します。

（午後 2時40分）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、次の国保大綱病院の皆さんを入室させてください。

（国保大綱病院 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 国保大網病院の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続いて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） それでは、職員の紹介からさせていただきます。

皆さんから向かって左になります、医事班長の事務取扱になります。副事務長の古川でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 古川です。よろしく申し上げます。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） その隣、管理班長の石井でございます。

○石井満世国保大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしく申し上げます。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 皆さんから向かって右手になります。経理を主にやっております増村主査でございます。

○増村弘貴国保大網病院主査 増村でございます。よろしく申し上げます。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 私、事務長の町山です。よろしく申し上げます。

着座して説明させていただきます。

それでは、決算の説明資料に基づきまして説明させていただきます。

はじめに、1ページをごらんください。

平成30年度の収益的収入及び支出の総括表になります。

平成30年度病院事業収益の決算額は、前年度に比べまして4,444万7,307円、1.7パーセント減の25億7,101万5,913円でございます。

なお、主な内訳を申し上げます。まず、減額となった項目としまして入院収益が大きいわけでございますが、前年度に比べ1億1,315万8,211円、9パーセント減の11億4,673万9,063円となりました。一方、増額となった項目としましては、外来収益が前年度に比べ2,568万

3,809円、2.9パーセント増の9億1,001万153円ということで、その他医業収益が前年度に比べ1,879万4,359円、10.1パーセント増の2億543万4,245円となりました。

次に、病院事業費用の決算でございますが、前年度に比べ3,437万6,317円、1.3パーセント増の26億2,842万7,740円でございます。主な項目につきましては、費用全体の最も高い割合を占めます給与費が前年度に比べ2,805万8,382円、2.2パーセント増の12億9,483万4,757円。次に、高い割合を占めます材料費が2,854万9,811円、3.7パーセント減の7億3,775万1,755円となりました。そのほか委託費、賃借費等の経費が1,744万6,762円、4.9パーセント増の3億7,447万6,874円。企業債利息が352万8,000円、10.5パーセント減の3,017万6,838円、過年度におきまして除却した資産の減価償却未処理等を理由とした過年度損益修正損1,101万9,880円が主なものとなります。

以上から、平成30年度の収支差し引きとしましては、5,741万1,827円の赤字としております。なお、決算の説明資料中、収益的収支につきましては、損益計算書等との整合性を図るため数値は税抜きとさせていただきます。そのため税込みの予算に対する数字で決算を示しています決算書とは、数字が一致してないことを補足説明させていただきます。

続きまして、2ページをごらんください。

資本的収入と資本的支出についてご説明申し上げます。

平成30年度の収入でございますが、一般会計からの出資金、国保会計繰入金及び企業債により、計2億1,284万3,000円を収入しております。

支出は、建物附属設備の更新を主としました施設整備費、医療機器等の購入、企業債償還金により2億5,861万297円となりました。なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額4,576万7,297円につきましては、減債積立金の取り崩し3,700万円及び損益勘定留保資金をもって補填しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の全体的な説明をさせていただきました。

資料3ページ等につきまして、収益的収支、それから資本的収支の詳細な内訳を記載しております。主な内容に絞って説明させていただきます。

3ページをごらんください。

はじめに、患者数の推移でございます。上段が入院、下段が外来に関する項目となっております。

平成30年度における入院の年間延べ患者数は、前年度比で1,195人減、1日平均にしますと3.3人減の2万9,030人、1日平均で79.5人となりました。入院患者数の減少と診療単価の

低下によりまして、入院にかかわる診療収入も前年度比で1億1,315万8,000円の減となっております。入院患者数の減少につきましては、平成30年3月末で内科医が1名、外科医が1名、ともに10年前後勤めていた常勤医師なんですけれども、2人の医師が都合により退職したことによる影響が大きいというふうに考えております。

次に、30年度における外来の年間延べ患者数は、前年度比で1,967人減の6万4,965人で、1日平均にしますと266.3人でした。診療収入は前年度比で2,568万4,000円の増となっております。1人当たりの診療単価としましては1万4,008円となりました。抗がん剤治療が、入院をせずに通院して行う傾向があることと、それから当院は血液関係の患者に対する高額な薬を扱っているために、患者数は減少した一方で単価が上がって収入額が増額しているというふうに思われます。

4ページをごらんください。

その他医業収益と医業外収益の内容について説明いたします。

その他医業収益のうち、健診に関連する公衆衛生活動収益につきましては、協会けんぽと30年に新たに契約したことによりまして、前年度比で1,072万8,654円増の2,810万8,834円と大幅に増加しております。人間ドックに関する医療相談収益につきましては、前年度比275万8,891円増の1,834万7,363円となりました。人間ドックにつきましては、控室などの関係から、これ以上の大幅な収益増は、今後見込めませんが、健診業務体制の強化につきましては、引き続きデータ管理とかシステムを導入することにより、引き続き推進してまいります。

医業外収益の主なものにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。4ページ下段の表をごらんください。

米印がついてるところでございますけれども、平成30年度は収益的収入、資本的収入合わせて4億5,000万円を繰り入れ、平成29年度の4億2,000万円と比較しまして3,000万円の増額繰り入れとしております。

次に、5ページから7ページまで、収益的収支の内訳でございます。

給与費でございますが、給与費につきましては、常勤の医師が前年度末に2名退職した影響を補うために、非常勤医師の増加に伴う報酬が2,700万円増加しております。このことが前年度と比べて給与費全体の増加につながっているというふうに考えております。

材料費は、薬品費が入院収入の減少に伴いまして、約3,000万円の減額となっております。

経費は、委託料のうちCTを更新した後の保守業務委託料が、平成30年度から新たに年間

約1,300万円発生した影響により増額となっております。CT保守につきましては、平成29年3月に購入しまして、29年度は1年間の保証期間であったため、費用が発生しておりませんでした。ほかに委託料のうち給食業務委託料が約300万円増額しております。近年の最低賃金の引き上げ等によりまして、管理料のほうが増額となったものでございます。そのほか支出の増減が大きかったものにつきましては、看護師の養成費が120万円増額となりました。平成30年4月1日から新たに新入学生ですか、1年生が2人承認採択されまして、合計で学生が4人から5人に増えたということによるものでございます。

7ページをごらんください。

7ページ一番下に、特別損失ということで1,101万9,880円ということで、1,100万円につきましては、平成28年度に行うべき除却資産の処理が漏れていたということが、30年度中に判明しましたので、未処理額の償却費を計上したことによるものでございます。

次に、8ページ、9ページでございますが、こちらは資本的収支の内訳となります。

8ページの収入につきましては、主に起債の償還金の3分の2、または2分の1を繰り出し基準に基づき一般会計から繰り入れている出資金が7,734万3,000円、国民健康保険会計を通じて交付されます県からの交付金が270万円、施設整備及び医療機器購入に充てた企業債収入が1億3,280万円、合計2億1,284万3,000円でございます。

9ページの支出につきましては、主に老朽化した設備機械機器施設及び医療機器等の購入でございます。

施設整備費としましては、医療用発電機の更新、高圧ケーブルの更新、手術室の空調設備の更新を行い、合計6,913万6,503円の支出を行いました。備品購入費は、主なものとしまして、内視鏡手術システムが1,703万7,000円、デジタルエックス線テレビシステム購入が3,277万8,000円、CT用造影剤注入装置購入が753万8,400円等、合計6,855万7,320円を支出しております。

以上が大網病院の平成30年度決算の状況でございますが、今後も医療の質の向上と効率的なサービスの改善に向け、院長はじめ職員一同鋭意努力してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

森委員。

○森 建二委員 まず、4ページの一般会計の繰入金金が30年度は4億5,000万円ということで、

これが私が議員をさせていただいてから年々増えていっているような気がしますけれども、今後これについては、本年度、令和元年度、そして来年度、令和2年度という形でどのような形になっていくのかの見込みを教えてくださいたいです。

それともう1点、7ページですけれども、先ほど平成30年度に前年度の未償却が発生したということですが、これについてももう少し内容を具体的に教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 4ページの一般会計繰入金に関しまして、今後の見通し、今年度の見込みでございますが、既に5カ月ほどが今年度経過している中で、ほぼ30年度、もしくはこれより若干悪くなる傾向でございます。

これにつきましては、毎月その診療収入があつて、入院・外来収入があつて、それで給料を払って材料費払って委託費、賃借料、経常的な経費を払って、毎月とんとんぐらいなんです。プラスボーナスを払ったり、総合事務組合退職金の負担金を払って、あと大きいのが起債償還ですね。償還が37年まで、最初の建てたときの平成8年度新築移転のときに借りた償還が、平成で言うと37年ぐらいで終わるんですけれども、5年ぐらいで終わるんですけれども、これが1億近くありまして、これに返す分は全く毎月の医業収入では賄えない状況でいますんで、これは毎月の収支をやっぱり改善しなけりゃいけないんですけれども、そのためにはやっぱりその材料費を削るのと、人件費はなかなか削れないので、人件費は医者がいなければ収入は落ちるし、医者1人増えれば、俗に収入1億増えるという中で、人も確保しなきゃいけない中で、ある程度見なきゃいけないと思います。

そうした中で、私自身は診療報酬、国の政策上で予算は厳しいとわかっているんですけれども、診療報酬の改定が30年で0.5パーセント増なんです。28年も同じぐらいの0.何パーセント増と若干上がっているんですけれども、本体部分は、だけれども、人件費自体は10億、12億の人件費を半分しょってる中で、それが2パーセント上がれば2,000万、3,000万上がっちゃうわけです。その差というのが大きくて、マイナスの幅が大きくなっているというふうに思っています。27年度が繰入金は3億で済んでます。それは、実際は内部留保で6,000万ぐらい埋めてますので、実際は3億6,000万ぐらいかかったわけです。28年は、繰り入れが3億9,500万です。29年が4億2,000万。30年が4億5,000万と3,000万ずつこうやって増えているんです。

その傾向的なものは、今、国のその診療報酬の政策上、変わらないと、なかなか医者を減らして収入を減らすという手はあるんですけども、それは患者に迷惑を大きくかかりますし、そのへんはしたくないんで、そこら辺をどう考えていくかというところだと思うんですけども、今の傾向としては、繰入金が増加傾向にある方向にはあると思います。それをどうやってとめるかというところで、私は特命を受けて行っているんですけども、なかなか難しいところです。

もう1点は、償却の1億1,000万です。これは、28年度にC Tの入れかえを28年度末にやっています。その1年前にC Tの管球をかえているんです。2,500万、C Tの管球って言いまして、2年、3年で消耗品なんですけれども、2,000万です。2,000万でかえてまして、それを1年でC T本体を入れかえちゃったんで、その管球を償却し切れない中で新規を入れてます。あと残り1,000万を償却しないままに決算しちゃっているんで、そのちょっと未処理分が30年度に発覚したということで、30年度に改めて償却を1,000万した次第です。

管球って、C Tの何ですか枠があって、その周りをぐるぐる回る管球があるんです。それが2,000万しまして、それを2年償却の予定だったんですけども、1年のうちに新しいのにかえちゃったんで、それを償却してなかったということです。予算がなくて多分できなかったと。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 何か4ページの何回かの繰り入れが、30年度が4億5,000万、今年度も伸びる可能性があるが、そのために特命で町山事務長が入られたんですけども、見込みが立たないとおっしゃられると、ここは決算特別委員会の席なので、はい、そうですかというわけには、間違いなく、これ今ここにいる委員全員が、はい、そうですかというわけには絶対にかないと思いますので、市民病院ですから、そういった部分の考えはもちろんありますけれども、だからといって大変失礼な言い方をすれば、この赤字垂れ流しでいいのかという問題が、やっぱり市全体の財政を考える中では、これはどうしても厳しいことを言わざるを得ないと思いますし、それを何とかするため、町山事務長がまず何とかしていただく形になるべきでしょうし、そうでなければ市全体として何かを考えなければいけない。例えば、午後診療が昨年からはまったけれども、これがお金がかかるからやめるとか。極端な話、そういった話も含めて、いかに赤字を減らして、これは民間企業であれば、やっぱり人件費を減らして人を減らす、費用を減らす。収入を増やさなければ減らすしかないという形の考えにしか多分ならないと思うので。

先ほどの新規の2,000万が費用のつけかえが残ったということで、これは民間企業で費用のつけかえが年度にまたがったら、これ懲戒免職ものになると思うんです、担当者が。ですから、それだけ厳しい状況だということはわかりますけれども、今の時点で見込みが立たないんです。一般会計繰入金がまたさらに伸びる、見込みが立たないというのは、ちょっとこれは何とも納得、承服しかねると言うしかないと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 見込みとしては、30年度が4億5,000万で決算を出させていただいてますけれども、これより若干増えるという見込みは持っています。見込みがないわけじゃなくて。

○森 建二委員 若干増えると。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 今の毎月の収支、現金の収支を見ていくと、あとだから年度末にキャッシュ、現金は幾らになりますかという判断もあるんですけども、そこら辺の判断をあわせて、最終補正か12月補正で補正をせざるを得ない状況であります。何せ当初は3億ですので。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 そうしますと、現時点で幾らと見込めるものなんでしょうか。今年度。

○委員長（山田繁子委員長） 古川副事務長。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 今年度は、まず当初の予算で3億繰入金を入れてもらっております。毎年決算の中で、前年度4億5,000万、その前4億2,000万と出ているんですが、大体金額的に毎月の出と入りを考えていった中で、年間を通してまず大きく足りない部分というところが給与費です。期末手当であったり、そういった共済の組合負担金であったり、ちょっと毎月ではなくて時期を見て出るものがあるんですが、それが大体年間で2億5,000万ほど出ております。

それと、あと企業債の借り入れしていた償還金、元金と利息を合わせて、それが大体1億5,000万ぐらい出ておりますので、大体年間でその5億円分が、大体資金的に足りなくなる見込みが出てきているのが毎年あります。

それで、あと毎年入ってくる収入がありますので、それをいかに減らしていけるかというところが、今のところ現状なんですけれども、収入的には去年よりも少し入ってきているものは、同じか上かぐらいになってますので、大体見込みとしては4億5,000万から4億七、八千万ぐらいまでの間でおさまるのではないかという、ちょっと今のところ見込みでしかな

いんですが、そのくらい今見込んでおります。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今話に出たように、いかに経営の向上をするかということで、非常に厳しいという、今の大枠のスキームで言ったら、年間5億円をいかに減らして4億7,000万から4億5,000万に落としたと。

その経営向上のために、いつだか町山事務長は経営改善のためにも積極的に救急患者を受け入れるような話をしたような記憶があるんですが、医者の中、医者の今いる医者が不足という中で、実際にどれだけ受け入れられるかというのがあるんですけども、積極的にその救急患者を受け入れるというような方向について、どんなふうに考えているのか。

それからもう一つは、この間、市民課ともちょっとやってきたんですけども、人間ドックですね。それは、そんなに大きな収入にはならないのかもしれないんですけども、やっぱり経営改善を努力するという点でいけば、控室のスペースがないということなんです。限りあるスペースの中で、どう活用するかということなんでしょうけれども、やはり私は受け入れるスペースを確保していくと。どう確保したらいいのかということ工夫しながら確保して、そして人間ドック助成してますけれども、やはり差別化をして、主に今10いくつとか20だかある、認定している病院の数の中で、大網病院で受診してもらおうような、そういう差別化、ある意味では大網病院で受ければ優遇がされますよと、そういう差別化をするということは、やはり経営改善のためにも必要なんじゃないかと思ってるんです。

いろいろお話ありましたけれども、救急患者の受け入れの問題と人間ドック、差別等をして主に大網病院に誘導するという言葉なんですけれども、それらについてはどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 救急患者の受け入れにつきましては、救急車に絞ってお話しさせていただくと、山武管内、それから長生からも含めまして、年間約1,000台弱受け入れてます。これを1割下さい、2割下さいというと、なかなか外来とか夜間の診療の中でも支障が来されると思います。

理想的なのは、その九十九里病院みたいに夜間非常勤の医者呼んで、1晩10万なり15万なり払って、医者に払ってやるかというところなんですけれども、医者だけは集まっても、今度レントゲンと検査と薬剤師と一緒に泊まって救急診療をやりますんで、そこら辺の手配まではつかないだろうということで、今やれる範囲で3.5枠ですか、3日と1日は外科だけ

の臨時救急を受け持っているところなんですけれども、あとは救急に関しては、できるだけ日中も受けられるようにやっているんですが、こういう理由で受けられないよということを外来の師長から報告も受けてます。若干、減っている傾向にあるんですが、総体的に年間1,000台の救急車の受け入れ数には、あまり変化がないような状況にあります。

ドックに関しましては、控室として今まで3階の医師の当直室、今は使わないでそこをということで、1部屋でやっていたんですが、途中からは今は2部屋にしまして、あと1階の玄関入って左側の連携室を検診センター専門の部屋にしまして、1部屋をその中の外来の看護師の休憩室だったんですけれども、そこを外来の看護師には2階に上がってもらって、ソファを置いてドックの方の控室としてソファを4人がけで一応部屋をつくったんですが、なかなかお知り合いでないと、全く何だろう、他人が同じ部屋でずっとそこで、何ですかね、術衣着みたいなあれで、男女も一緒に、そこで狭い6畳もないような部屋ですので、そこにいるのがちょっと不自然だということで、なかなかお知り合いでない限りは、3名、4名ってなかなか入れない状況にはありますけれども、もうちょっと部屋ができればと思うんですけれども、なかなか部屋のその手当てがつかないのが現状です。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 これ以上申し上げられません。ご苦労されているんですけれども、同じ部屋にずっと控室にいるというんじゃなくて、男の人と女の人の着がえの部屋だけをスペースとして提供して、あとはうまくその時間内で流せば、同じ部屋にいなくてもできるんじゃないかなって、ちょっと私はそんなふうに思って、参考にさせていただいたら。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 さっきは途中でしたけれども、協会けんぽと契約をされて、その部分で改善ですとか、全額としては大きくはないんですけれども、やっぱりそういった細かい努力をされているのはわかりますので、ぜひそういった部分を含めて、多分これが私もお願いしたい、いわゆるぜひ病院も営業してくださいという形でのけんぽの協力だったと思いますので、なかなか営業マンという職種はない状況の中で、なかなか難しいことだと思いますが、少なくともやっぱり前を見て、やっぱりできることを少しずつやっていかないと、毎年3,000万ずつ増えていったのであれば、多分10年後には8億、15年後には10億を超えちゃうという、ちょっと本当にゆゆしき状況になりかねない状況だと思いますので、ちょっと厳しいことを申し上げますけれども、ぜひ引き続き細かい部分も含めて努力をお願いしたいと、またほかの

委員からもいろいろ話があるかと思いますが、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4億5,000万と言っても、そのもともと3億円予算措置してあるわけで、その市民病院という性格から、公立病院ということは3億くらい赤字だというのは、その繰り入れするというのは、最初から織り込み済みなわけですよ。考え方として、まずそもそもその理論上、その交付税措置もされているんじゃないかと思うんですけども、理論上の交付税措置って一体いくらぐらいなんですか。公立病院を維持するということで、99床の公立病院を。

○委員長（山田繁子委員長） 増村主査。

○増村弘貴国保大網病院主査 細かいところはあれなんですけれども、平成30年度の普通交付税及び特別交付税で、計算されてる数字上は2億程度と、病院側では……

（「2億1,000万ぐらいある」と呼ぶ者あり）

○増村弘貴国保大網病院主査 2億ということを試算しております。

○黒須俊隆委員 そういう意味で、昔その3億、その堀内町長の時代はまだ1億6,000万だったりとか、いろいろそういう感じだったのが、だから半分以上は、4億5,000万からすると半分以下になっちゃうけれども、その3億と考えたら、この2億円以上その交付税措置を理論上されているわけで、この今回の台風の災害なんかあったけれども、この公立病院があるということで、その災害病院としてのそういう位置づけとか、いろんなものがあるわけで、これは3億円ぐらい組み入れというのは当然の措置なわけで、もっとちょっと大変な赤字だって言ってないで、4億、5億は当たり前だって、それぐらいの、そこまで言っちゃあれですけども、3億円ぐらいはしょうがないんだという中で考えていくしかない。

無理に減らそうということを考える必要はないと思うんですけども、この決算の説明書の3ページを見ると、基本はだから入院です。入院がその26、27、28、29、30でも、その1日の平均人数というのは、毎年毎年結構変わってますよね。この3年でも、79が83になって、また79になっていると。これとあとは、その診療単価が、その平成27年の4万3,000円もあったのが、今度は3万9,000円になっているわけですよ。これで例えば平成29年度の83人で、27年度の4万3,000円掛ければどのくらい、4,000円くらい上がるんですか。そういう意味では、その診療単価を上げると、あと平均入院患者数をこのくらいまで、去年くらいまで29年度くらいまで上がることをすれば、ほぼその目標は達成できるという意味で、あんまり

その夢物語では大変だと思うんです。

だから、そのあたりこの間、東金の医療センターができる中で、東金医療センターなんかは、おそらく診療単価が5万円とかを超えているんじゃないかと思うんですけれども、この診療単価をやっぱり上げることと、少しでも平均患者数を上げる。そういうことが大事だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 今の3ページのところの30年度を見ていただきたいんですけれども、1日入院患者が79.5人で終わってます。これは、例えば3億の繰り入れの中で済ませようとする、予算がそうだったように、入院が88人とかという数字で入院を持ってこない、3億の繰入金で済まないというのが当初予算のつくり方なんです。しょせんその88というのが、過去にない数字なわけです。結局、80とかそこら辺の入院の中で、支出は前年の80なりの決算をもとに予算をつくってありますので、大体この数字に予算どおりに行っちゃうわけです。そうすると、足りない部分は入院費用として繰入金に繰りかえているのが、今までの補正のやり方なんです。

昔、その議会でげたをはかせるとか何とかというような発言があったように聞いているんですけれども、同じような傾向はあるんですけれども、あとその単価を上げるというお話がありましたけれども、それが例えば4万3,000円とかというと、うちの病院だと、薬価にそのままかぶってきちゃうんです。血液の薬を高いのを使うと、入院単価は上がるけれども、支出で払わなきゃいけないというのがあるんで、そこで残る金額としては、そんなに変わらないのがあります。

入院患者数を増やすことによって、入院の基本料を、入院料の今はそのうちの6割ぐらいは入院基本料で残りますんで、これが人件費とか赤字分の穴埋めになってくることになりますので、要はやっぱり入院患者数を減らさなきゃいけない。あとは薬じゃなくて検査です。レントゲンだとかいろんな検査をしていって、効率をよくしなきゃいけないのが課題だというふうには思っています。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 今、事務長が入院患者数を増やすというようなことを言いましたですけれども、一番単純な私の考えからすると、入院患者を減らすと、これは、昨年度と比べると1億減っているわけです。だから、入院患者を増やすというのは、救急の受け入れというのが積

極的にやると、単純にそれに付随して入院も増えるというような感じなんですけれども、今やっぱりそのへんになると、人件費の確保だとか、そういうところでなかなか難しい問題もあると思うんですけれども、入院患者を増やすあれというのは、救急の積極的な受け入れというふうなあれというのが一番簡単だと思うんですけれども、そのへんは事務長のほうはどういうふうに。

○委員長（山田繁子委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 蛭田委員からも質問があったんですけれども、確かに救急で運ばれて来た患者の1割か2割ですか、入院なさる方は。この間も12日に二次急内科、外科やったんですけれども、救急車10台で1人も入院がいなかったです。患者を診たのが26人ぐらい診ていたんですけれども、救急車がそのうち10台入ってて、たまたま入院患者は1人もいなかったです。大体救急車の本当に重症というのが1割ぐらいです。入院する方がそのくらいで、救急車を受けることによって、入院患者も増やすことも可能だと思います。

もう一つ考えているのが、あと千葉大と東メディカル、東メディカルも入院がいっぱいですので、落ち着いた患者をこっちに回してもらおう。千葉大も診て、こっちの方、大綱の方、近くの方であれば、どんどん向こうから送ってもらえるようになれば、提携も前からあるんですけれども、改めてこういう患者は受けますよという提携書を交わして、確認書を交わして受けるような方向で今、大学とやってますし、東ともやりたいとは思っています。それで、こういう患者だったら、医者がうんと受けるよ、受けないよという前に、こういう患者だったら受けるよというのを確認書で交わしておいて、ベッドがあいている限りは受け入れるというような確認書を交わして、患者を大学と東と回してもらおうような方法を今考えています。

全部受けられるわけじゃないし、頭の関係だとか、循環器の関係が今度9月から、循環器常勤の先生が50代の先生が加わりますので、そこら辺で受けられるかなという期待があるんですけれども、今までその循環器だとか心臓だとか、あと脳梗塞だとかの患者をなかなか受け入れできなかったんで、そこら辺で、こういう患者だったら医者にちょっと話はするけれども、どんどん受け入れるよというような病院同士の話し合い、確認書を交わして、受け入れられる体制を整えたいというふうには、近いうちにできると思います。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 はい。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の話で、9月から循環器の先生の話だけれども、今まではこのへんで循環器というと、鶴舞循環器センターに行ったりとか、それから東メディカルだっけ、加曽利のあのへんに行くしかなかったのが、大網病院でもそういう患者を受けられるということになるんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 循環器といっても、そのカテーテルまでやらないで、エコー検査して、必要な方は東なり循環器に紹介するような形になると思うんですけれども、血液や血圧から心エコーを診て、普通においてカテーテル治療とか検査が必要な場合には、東なり循環器に紹介するような形になると思います。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、国保大網病院の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいてよろしいです。

（国保大網病院 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、国保大網病院に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 大網病院の昨年の指摘事項2点です。

1つ、市民病院としての機能の充実を図るとともに、経営の健全化に努められたい。2として、東メディカルセンターなどの連携を含め地域医療の充実とより一層の病診連携を図られたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さんのほうからご意見は、いかがですか。

（「非常に難しいやな」と呼ぶ者あり）

○副委員長（小倉利昭副委員長） 2番の連携を図るというのは、連携を図って収益アップという話になると、患者を回してもらって取り組むというのは大事なんじゃないですか。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） これを生かしていいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 市民病院としての機能の充実を図るとともに、経営の健全化に努められたい。これも生きるんじゃないですか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 当然と言えば当然。

○委員長（山田繁子委員長） 当然ですものね。

○森 建二委員 経営のほうの主なんですけれどもね、現状は。市民病院としての務めは多分果たされた、ある程度はとられていると思いますので、あとは救急を増やすとか、そのくらいなんです。

○堀本孝雄委員 経営の改善と、黒須委員が言ったんだけど、聞いている話ではなかなかこの規模の国保病院になると、ある程度の赤字にはまってもやむを得ないんじゃないかというのが全体的な。黒字はもちろんなんですけれども、こう見ているとやっぱり減価償却もやっているし、企業債の償還もやっているから、増えてることは問題なんですけれども、なかなかそのへんは

○森 建二委員 ただ、我々がこれを決算とかすると、そんな甘いことはちょっと言っちゃいけないと思うんです。

○黒須俊隆委員 結構重要なのは医師の確保だと思うんです。その間、ベテラン2人いなくなって、そのベテランについていたきとお客さんが減った、患者も減ったのだろうと思うし、その分、非常勤のほうが高いと言ってましたよね。今そうなんです。非常勤は高いんです。日当10万円とかしちゃうわけですよ。非常勤をやっただけのほうで、平気で2,000万とか稼いでいる。そういうようなのがいるわけで、今の常勤の公立病院の勤務医というのは、非常に時給単価にしたら、きっとそれほどすごいもらっているわけじゃなくて、本当にだからそういう意味では、医者をお大切にすることも急がば回路的には、多分経営改善に十分なるわけです。

そういうことも含めて、その医者をお大切にすることで医師の確保もできやすくなって、常勤医を例えば確保するためのそういう状況は、やっぱり一つひとつつくっていくことが大事なんだと思うんです。だから医師の例えば待遇なんかもよくするというのは、給与だけじゃないと思うんです。その休日だとか、いろんなこともそうだし、その医師が研究するための時間が必要だとか、いろんなことがあると思うんです。結果として、この常勤医が増えて非常勤を減らすことができ、さらに患者も増えると、そういう好循環になれば、経営は当然改善されるわけで、そこをやっぱり一つひとつ考えてやってもらわないとですね。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の医師の問題がありましたけれども、私もそう思うんですけれども、なかなかそう言っても医師の確保は難しいと、ずっとそういう中で大変なんでしょうけれども、

さっきちょっと私が要望した救急医療、これは経営の問題だけじゃなくて、今は救急車が5分、6分で来ても、そこから30分くらい出動しないというのが、本当に深刻な市民の皆さんの要望であって、なぜ九十九里病院の経営は、夜間でも受けられる体制があるのかでしょう。やっぱりそういう点で、どこの病院でもそういう努力をしていただく必要はあると思うんですけれども、市民のためにも、やっぱり救急患者の受け入れ体制、本当にどこでも改善してほしいと思います。

大網病院の場合には、どうしたら受け入れられるかといったら、医師が十分確保できないから、そういう救急の受け入れができないということなんだけれども、そういう点でも、やはり医師の確保を十分に行いながら、積極的に救急患者の受け入れもやってもらって、それがひいては経営の改善につながるというふうになれば、理想的かと思っています。先ほど話したとおり、救急患者を受け入れれば、みんなそれが入院患者につながらないという話もあったから、必ずしもすぐつながるものじゃないけれども、やっぱり救急患者の受け入れというのは、市民にとってはとても大事な問題だと思いますよね。

(「カテーテルよりはちっちゃいわけですね」と呼ぶ者あり)

○蛭田公二郎委員 うん、そうなんだよ。透析でもね。

○堀本孝雄委員 今はごらんとおり、蛭田委員が言ったように、なかなか救急患者の受け入れというのは、私らはこのままでよく考えるんだけれども、すぐ九十九里病院は、積極的に受け入れているんだよね。だから、それに比べて大網病院はというふうな話は往々にしてあるんです。だから、ある面でもう少し救急を受け入れることによって、入院患者も少しは増える。激しい確保の問題等あるし、非常にお互いの反比例するような状況なんだろうけれども、これは本当にそういう市民に愛される病院になってもらいたいというのがあれなんだけれどもね。なかなか大網病院は、救急も何も大変だというのは往々にしてあるんだよね。

○委員長(山田繁子委員長) 医師の確保ということで1つあるでしょう。やっぱりいい医者でないよね。

○森 建二委員 あとはやっぱり広報だと思うんです。その午後診療もそうですし、対外的にその情報を発信して、やっぱり営業だと思いますし、あとはやっぱり極端な話、ゆるキャラでアミちゃんとか知らないけれども、病院のゆるキャラでもつくれば、それはちょっとあり得ないかもしれませんが、それぐらいの何かこれちょっと新しいことやらないと。

とにかく情報の発信だと思うんです。午後診療もそうですし、胃カメラがうまくなったとか、そういったものを含めて、やっぱり市民に知ってもらう労力が、やっぱりもうちょっと

あってしかるべきなのかと思うのです。それで、やっぱり市民に愛される病院になるのかと思いますので。

○堀本孝雄委員 たしか大網病院の運営委員会みたいなのが、経営改善のあれがあの計画書には載っているんだけど、議会のほうからは出てないんだよね。あのへんも一つその意見具申というの、やっぱり必要だね。だから、多分計画書の中には、その改善計画とか何か載っているんだよ。運営委員会のあれがね。

○森 建二委員 運営委員会でやっているんですか。

○堀本孝雄委員 うん。計画書には載って、その経営改善も含めてやっているんだけど、多分、内部だけでそれをやっていると思うんだよね。森委員の言うコンサルも含めて、やっぱりそういうところはお互いにかかるような、情報が共有できるようなあれをやらないと、なかなか根本的なあれにはなっていないと思う。

○森 建二委員 例えば、つけ加えさせていただくとすれば、そのホームページ等を活用した積極的な病院の広報に努められたいですとか、何かとにかく病院の情報の発信をぜひお願いしたいと思うんです。

午後診療の件も、一応前回、僕もとにかくおとしぐらいの決算か予算のときをお願いしてホームページに出していただきましたけれども、ちょっとまだ緩いですし、変な話ですが、ホームページでの広報ってそんなにお金がかかるわけじゃないし、やる気になればいくらでもできると思うんです。もうちょっといい意味でえげつないぐらいの広報があってもいいのかなって思います。ホームページやるとかそのぐらいでしたらお金がかからないですから、大して。あと広報紙とかね。

市全体で病院をバックアップしていかないと、病院だけにお金赤字、垂れ流しだどうのこのなんて責めたってちょっとあまり意味がないように、黒須委員がおっしゃるとおり、そういう気もしますので、市全体としてバックアップする体制を整えたいですね。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 さっき町山事務長のお話で、入院患者をある程度おさまって、こちらの近い人は千葉大と確認書をあらかじめ交わして、こちらに回すみたいな話があったんで、それはなかなか大網の住民だとかなどによっては、千葉大よりかこっちのほうがいいという利便性もあるし、そう考えると、ぜひそういうことを進める意味では、②の東メディカルセンターなどとの連携のところで、東メディカルセンターや千葉大学病院との連携を図ることによって、ゆっくりしたらどうなのかと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） これだから2番は、これは当然生かしたほうがいい。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。

○蛭田公二郎委員 千葉大学を入れる。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 千葉大を入れて。

○蛭田公二郎委員 入れてね。

○委員長（山田繁子委員長） そのへんいかがですか。千葉大入れて、そのような形で。

○黒須俊隆委員 十分連携はしているんだよね。入院患者で……。

○委員長（山田繁子委員長） 紹介して、しているんですもんね。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 反対が多いでしょう。大網病院へ行ったけれども、これうちだめ、じゃお願いしますという患者を。

○黒須俊隆委員 東メディカルもそうだし、あとは成東病院ですよ。さんむ医療センターだって、その大きな病院に行って、それでその手術を終わって帰ってくるとか。もしか場合によっては、大網病院でも手術ができるということで、戻ってきて大網病院で手術するなんという例もあることはあるわけで、それは全然さんむ医療センターとかが、それを拒否してぜひうちでやれとか、そういうことを言わないで、大網の人ならどうぞと言って、普通に大網に戻してくれるんです、大網にベッドがあれば。

だから、ある意味、その近隣の病院とは、かなり連携はとれてると言えはとれてるんだよね。だから、積極的に例えばがん治療みたいに時期を選べるという、その救急とは違ってあした手術とかじゃなくて、1カ月後に手術とかって、そういうときにそのライバルがいっぱいいいて、大網以外に行っちゃうわけですね。整形外科なんかもそうですね。今の整形外科の手術なんというのは、大網病院でも相当やっているんですけども、そういうものも周りじゅうの病院がみんなライバルですね。足の手術とか股関節の手術だとか、そういうのを本格的な手術をすれば、それなりに2カ月、3カ月入院が必要になってくるわけで、だから大網病院も積極的にやっているんだという得意なところを、やっぱり森委員の言うとおりに宣伝する必要はありますよね。

○堀本孝雄委員 急病は向こうへ行った。こっちはだめで。だめというより受け付けてなくて。

○黒須俊隆委員 そういう意味では、そのどこでもできる病院で、最初に東金ぐらいただと、東金からまたわざわざ大網に転院するというのは、あまりないんだと思うんで、やっぱり主治医が手術したら、執刀医がそのしばらく少なくとも診るというのがあられるかもしれない。だから、そこでそういう患者を大網病院に最初から来てもらうという努力は、やっぱりしないと

いけないだろう。

○堀本孝雄委員 だから、それには救急含めて医師の確保をまたくるんだろう。だから、救急を受け入れるには内科がやっぱりどうしたって必要だという話は必要だよ。

○黒須俊隆委員 大網病院は午後診療というのは強みになっていると思うんです。骨折なんかだと、平日の午後、整形外科が診ることができるんだけど、東メディカルとかは平日午後はやってないから外来は。そういう強みを生かした積極的な宣伝というのが重要だと思います。

○森 建二委員 ぜひ広報を。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ホームページを活用した広報を充実させたい。

○委員長（山田繁子委員長） 病院の広報、発信、ホームページを利活用。

○森 建二委員 ホームページ、広報紙等を活用した積極的な広報に努められたいという感じですかね。頑張っているんですから、頑張っているということを周りに知ってもらう必要があると思います。

○委員長（山田繁子委員長） 災害時は、特に病院があることがすごい強いね。

○森 建二委員 そうですね。災害時は、本当に心強いですから。

○委員長（山田繁子委員長） 大網病院という名前は、いいじゃないですか。

よろしいですか。今の意見を参考にさせていただきながらつくらせていただいて。

（「あとは委員長、副委員長がとりまとめてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、前回、30年度の取りまとめを事務局で、皆さんの声を入れていただいていたので、これをちょっとごらんになって何か。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 読み上げましょうか。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。お願いします。

○副委員長（小倉利昭副委員長） けさの配っていただいた、13日の金曜日のときの財政課がやった30年度の取りまとめが配付されていると思いますが、その内容、文言等をよろしいかどうか。

○委員長（山田繁子委員長） お願いします。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 一応読み上げます。

1、財政課です。

一つとして、自主財源の確保と財政の健全化に努められたい。2、ふるさとチョイスなど、

ふるさと納税制度の活用について検討を行われたい。

2、企画政策課。

一つとして、市の将来を見据えた独自性のある政策づくりを積極的に推進されたい。2、公共交通のあり方について、検証、研究を重ね、住民の利便性の向上に努められたい。

秘書広報課。

一つ、市のホームページを通じた柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。2つ、SNS等の利活用について検討を図られたい。

総務課。

非正規職員を含めた職員の適正配置等、職員資質の向上に努められたい。

選挙管理委員会。

さらなる投票率の向上のため啓発等に努められたい。

地域づくり課。

一つ、市有バスの運用については、利用目的に応じ柔軟に対応されたい。2つ、リサイクル倉庫の増設など、ごみの減量化及び資源再利用の促進について鋭意取り組まれたい。

税務課。

引き続き市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたい。

市民課。

医療費抑制のため予防活動に重点を置きながら推進されたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さんが訂正等ありましたら。

（「よろしいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○堀本孝雄委員 十分に協議しました。

○委員長（山田繁子委員長） ありがとうございました。

それでは、今日の部分に関しましては、またあしたまでにはちょっと無理かな、大丈夫ですかね。皆さんの意見が出るかどうか。

○安川一省議会事務局長 今日の方は取りまとめて、あしたの朝にご提示できるかと思います。

○委員長（山田繁子委員長） よろしくお願ひします。

それでは、国保大網病院に関する決算内容について取りまとめをいたしましたので、本日

の審査を終了いたします。

◎散会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 長時間にわたりお疲れさまでございました。以上をもちまして終了といたします。お疲れさまでございました。

明日も午前9時30分から開始するので、よろしくお願いいたします。

（午後 3時44分）